

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年3月26日

【事業年度】 第28期(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

【会社名】 アライドテレスホールディングス株式会社

【英訳名】 ALLIED TELESIS HOLDINGS K.K.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長 大嶋章禎

【本店の所在の場所】 東京都品川区西五反田七丁目21番11号

【電話番号】 03(5437)6000

【事務連絡者氏名】 経理部長 萩野矢宏樹

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区西五反田七丁目21番11号

【電話番号】 03(5437)6000

【事務連絡者氏名】 経理部長 萩野矢宏樹

【縦覧に供する場所】 株式会社 東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第24期	第25期	第26期	第27期	第28期
決算年月	平成22年12月	平成23年12月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月
売上高 (千円)	35,826,948	34,080,187	28,288,160	29,924,351	30,217,103
経常利益又は 経常損失 () (千円)	991,042	940,439	1,103,361	761,609	367,424
当期純利益又は 当期純損失 () (千円)	603,465	684,123	729,854	95,412	3,954,961
包括利益 (千円)		845,320	427,686	641,654	4,336,253
純資産額 (千円)	12,603,545	12,484,948	12,696,186	10,895,995	6,310,709
総資産額 (千円)	24,822,514	24,404,584	25,458,386	27,608,200	23,481,122
1株当たり純資産額 (円)	98.25	103.18	103.42	94.16	51.79
1株当たり当期純利益 又は当期純損失 () (円)	4.59	5.83	6.28	0.83	36.33
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	4.38	5.64	6.13	0.83	
自己資本比率 (%)	49.6	49.0	47.4	37.1	24.0
自己資本利益率 (%)	4.6	5.6	6.1	0.9	
株価収益率 (倍)	22	12	12	108	
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,321,662	1,103,588	1,985,662	101,160	168,941
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	899,287	503,501	2,278,868	2,585,769	838,491
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,066,713	1,039,067	453,152	1,541,075	72,886
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	6,190,272	5,704,517	5,211,835	4,418,126	3,868,164
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数) (人)	2,201 (73)	2,222 (77)	2,211 (78)	2,090 (72)	2,022 (67)

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 第26期より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)を適用しております。

この適用により、第25期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の数値は、当該会計方針の変更を反映した遡及修正後の数値を記載しております。

3 第28期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

4 第28期の自己資本利益率及び株価収益率については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第24期	第25期	第26期	第27期	第28期
決算年月	平成22年12月	平成23年12月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月
売上高及び営業収益 (千円)	5,994,727	5,488,018	5,122,419	5,159,313	4,925,328
経常利益又は 経常損失() (千円)	190,012	566,636	1,559,035	501,071	476,322
当期純利益又は 当期純損失() (千円)	45,307	990,012	1,379,767	780,296	1,764,866
資本金 (千円)	9,835,708	9,847,403	9,885,209	9,977,178	9,985,004
発行済株式総数 (株)	157,976,421	115,821,690	117,281,690	120,839,690	109,014,545
純資産額 (千円)	12,528,836	12,557,265	13,721,430	11,782,598	9,725,477
総資産額 (千円)	18,464,174	18,266,941	19,310,875	20,700,627	18,590,470
1株当たり純資産額 (円)	98.00	104.16	112.56	102.68	83.49
1株当たり配当額 (内、1株当たり 中間配当額) (円)	2.00 ()	3.00 ()	3.00 ()	3.00 ()	(-)
1株当たり当期純利益 又は当期純損失() (円)	0.34	8.44	11.87	6.83	16.21
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)		8.15	11.59		
自己資本比率 (%)	66.5	66.0	68.0	54.0	49.0
自己資本利益率 (%)		8.1	11.0		
株価収益率 (倍)		8	6		
配当性向 (%)		35.5	25.3		
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数) (人)	78 (2)	71 (3)	50 (6)	56 (6)	52 (3)

(注) 1 売上高及び営業収益には消費税等は含まれておりません。

2 第24期、第27期及び第28期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3 第24期、第27期及び第28期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向は、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

4 第26期より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)を適用しております。

この適用により、第25期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の数値は、当該会計方針の変更を反映した遡及修正後の数値を記載しております。

2 【沿革】

当社グループ(当社及び連結子会社、以下同じ)の経緯は以下のとおりであります。

年月	概要
昭和62年3月	システム・プラス株式会社が設立され、LAN製品の開発、販売を開始
昭和62年9月	アライドテレシス株式会社に社名変更
昭和62年10月	アメリカに Allied Telesyn International Corp. (現 Allied Telesis Inc.)を設立
平成2年1月	イギリスに Allied Telesyn International Ltd. (現 Allied Telesis International Ltd.)を設立
平成3年1月	ドイツに Allied Telesyn International GmbH (現 Allied Telesis International GmbH)を設立
平成3年2月	シンガポールに Allied Telesyn International (Asia) Pte Ltd. (現 Allied Telesis International (Asia) Pte Ltd.)を設立
平成6年2月	イタリアに Allied Telesyn International Italia S.r.l. (現 Allied Telesis International S.r.l.)を設立
平成7年3月	オランダに Allied Telesyn International B.V. (現 Allied Telesis International B.V.)を設立
平成7年6月	オーストラリアに Allied Telesyn International (Australia) Pty. Ltd. (現 Allied Telesis International (Australia) Pty. Ltd.)を設立
平成7年10月	香港に Allied Telesyn International (Hong Kong) Ltd. (現 Allied Telesis (Hong Kong) Ltd.)を設立
平成8年8月	神奈川県横浜市に株式会社コレガを設立
平成9年5月	中国に Allied Telesis (China) Ltd. を設立
平成12年6月	韓国に Allied Telesyn Korea Co., Ltd. (現 Allied Telesis Korea Co., Ltd.)を設立
平成12年7月	東京証券取引所市場第二部に上場(証券コード:6835)
平成12年8月	ニュージーランドに開発拠点 Allied Telesyn Research Ltd. (現 Allied Telesis Labs Ltd.)を設立
平成13年3月	フィリピンにソフトウェアの開発拠点 Allied Telesyn Philippines Inc. (現 Allied Telesis Labs (Philippines), Inc.)を設立
平成13年3月	品質マネジメントシステムの国際規格「ISO 9001」認証をシンガポールの製造拠点Allied Telesis International (Asia) Pte., Ltd. において取得
平成13年6月	環境マネジメントシステム(EMS)の国際規格「ISO14001」認証をシンガポールの製造拠点Allied Telesis International(Asia) Pte.,Ltd. において取得
平成13年10月	アメリカに開発拠点 Allied Telesyn Netowrks Inc. (Allied Telesis Labs Inc.に社名変更) を設立
平成14年1月	スイスに持株会社 Allied Telesis International S.A.を設立
平成14年2月	スペインに Allied Telesyn International S.L.U. (現 Allied Telesis International S.L.U.)を設立
平成14年5月	中国にAllied Telesis (Dongguan) Ltd. を設立
平成14年7月	品質マネジメントシステムの国際規格「ISO 9001」認証を中国の製造拠点Allied Telesis (Dongguan) Ltd. (現在はAllied Telesis (Dongguan) Electronic Co. Ltd.にて更新)において取得
平成14年10月	ニュージーランドに Allied Telesyn New Zealand Ltd. (現 Allied Telesis New Zealand Ltd.)を設立
平成16年2月	中国の製造拠点 Allied Telesis (Dongguan) Ltd. で環境マネジメントシステム(EMS)認証「ISO 14001」を取得
平成16年7月	持株会社制移行に伴いアライドテレシス株式会社をアライドテレシスホールディングス株式会社に社名変更 新会社、アライドテレシス株式会社、株式会社アライドテレシス開発センター(現 株式会社アライドテレシス総合研究所)を設立
平成16年7月	香港に Allied Telesyn Hong Kong Ltd. (現 Allied Telesis Sales & Marketing (Hong Kong) Ltd.)を設立
平成16年11月	香港に Allied Telesyn Asia Pacific Ltd. を設立
平成16年11月	中国に Allied Telesis (Shenzhen) Ltd. を設立
平成16年12月	シンガポールに Allied Telesyn South Asia Pte. Ltd.(現 Allied Telesis Asia Pacific Pte. Ltd.) を設立
平成17年3月	株式会社アライドテレシスホールディングスが、株式交換によりルート株式会社を完全子会社化
平成17年5月	アメリカに Allied Telesyn Capital Corp. (現 Allied Telesis Capital Corp.)を設立
平成19年1月	アメリカ空軍 横田基地にてIPTトリプルプレイ・サービスの提供を開始

年月	概要
平成20年2月	日本国内各社で情報セキュリティマネジメントシステム認証「ISO/IEC 27001」を取得
平成20年3月	日本国内各社で環境マネジメントシステム(EMS)認証「ISO 14001」を取得
平成21年7月	アライドテレシス株式会社が株式会社コレガを吸収合併により経営統合
平成22年5月	スイスに Allied Telesis EMENA GmbH を設立
平成23年4月	ルーマニアに Allied Telesis International Support & Education Center s.r.l. を設立
平成23年6月	中国に Allied Telesis (Dongguan) Electronic Co. Ltd. を設立し、Allied Telesis (Dongguan) Ltd. の生産設備を移管
平成23年7月	タイに Allied Telesis (Thailand) Co., Ltd. を設立
平成23年8月	ブラジルに Allied Telesis Soluções de Rede Ltda. を設立
平成23年9月	インドに Allied Telesis India Private Ltd. を設立
平成23年10月	株式会社アライドテレシス開発センター(現 株式会社アライドテレシス総合研究所)がルート株式会社を吸収合併
平成24年3月	京都府京都市に京都研究所を開設
平成24年5月	メキシコに Allied Telesis Network Solutions, Sociedad de Responsabilidad Limitada de capital variable を設立
平成24年7月	アライドテレシスカピタルジャパン株式会社を設立
平成24年9月	台湾に開発拠点 Allied Telesis Labs (Taiwan), Inc. を設立
平成24年10月	マレーシアに Allied Telesis Malaysia Sdn. Bhd. を設立
平成25年6月	フィリピンに Allied Telesis Philippines Inc. を設立
平成26年1月	アライドテレシス株式会社のコレガ事業部を分社化し、株式会社コレガを設立
平成26年10月	イスラエルに Allied Telesis Israel Ltd. (現 Allied Telesis Wireless Ltd.) を設立
平成26年12月	Allied Telesis Capital Corp. が Allied Telesis Labs Inc. を吸収合併により経営統合

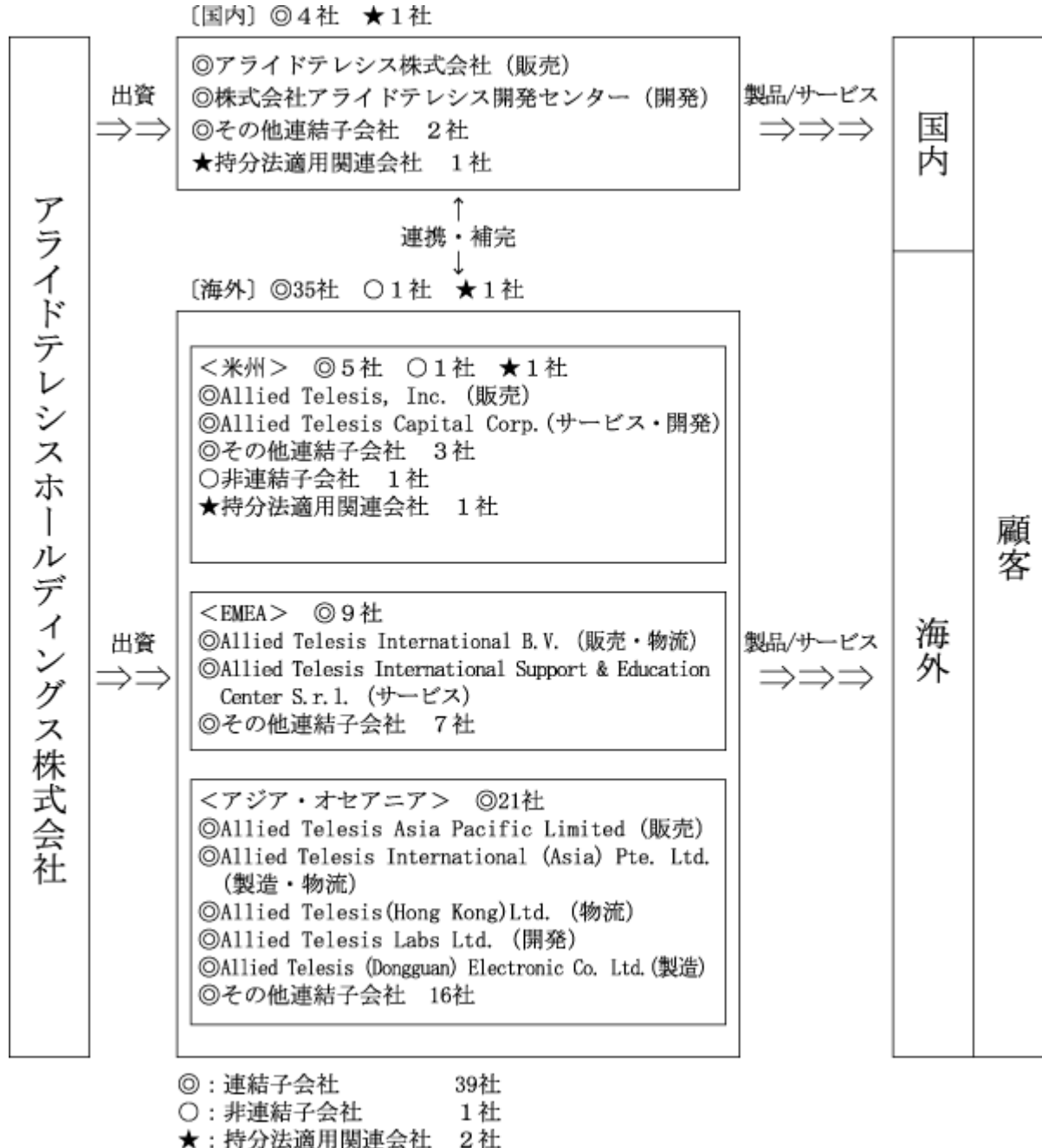
3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社及び関連会社の計43社で構成されており、日本、米州、EMEA及びアジア・オセアニアにて情報通信及びネットワーク関連製品の研究開発、製造及び販売を主な事業としております。

なお、当社は特定上場会社等であります。特定上場会社等に該当することにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

〔事業の系統図〕

(平成26年12月31日現在)



（注）株式会社アライドテレシス開発センターは、平成27年1月1日付で、株式会社アライドテレシス総合研究所に社名変更しております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の 内容	議決権の所有 (被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所割合 (%)	
(連結子会社) アライドテレシス株式会社 (注) 1, 5	東京都品川区	千円 1,987,000	ネットワーク製 品の販売、保守	100.0		役員の兼任等...有
Allied Telesis International(Asia) Pte.Ltd.(注) 4	Singapore	千米ドル 3,597	ネットワーク製 品の製造、物流 統括	100.0		役員の兼任等...有
Allied Telesis (Hong Kong)Ltd. (注) 4	香港 中国	千米ドル 12	ネットワーク製 品の製造、物流 統括	100.0		役員の兼任等...有
Allied Telesis, Inc. (注) 4, 6	San Jose U.S.A.	千米ドル 18	ネットワーク製 品の開発、販売	53.7		役員の兼任等...有
Allied Telesis International B.V. (注) 3	Rozenburg NH Netherlands	千ユーロ 18	ネットワーク製 品の販売、物流 統括	100.0 [100.0]		Allied Telesis, Inc.の子会社。 役員の兼任等...無
Allied Telesis Capital Corp.	San Jose U.S.A	千米ドル 1,000	ネットワー クサービス、製品 の開発	100.0		役員の兼任等...有
Allied Telesis Asia Pacific Pte. Ltd. (注) 3	Singapore	米ドル 350	ネットワーク製 品の販売	100.0 [100.0]		Allied Telesyn, Asia Pacific Ltd.の子会社。 役員の兼任等...有
Allied Telesis (Dongguan)Electronic Co.Ltd.(注) 3	広東省 東莞市 中国	千人民元 17,374	ネットワーク製 品の製造	100.0 [100.0]		Allied Telesis(Hong Kong)Ltd.の 子会社。 役員の兼任等...有
Allied Telesis (China) Ltd.(注) 4	北京 中国	千人民元 20,678	ネットワーク製 品の販売	100.0		役員の兼任等...無
Allied Telesis Labs Ltd.	Christchurch New Zealand	千NZドル 5,280	ネットワーク製 品の開発	100.0		役員の兼任等...有
その他29社						
(持分法適用関連会社) アイピーシー株式会社	東京都中央区	千円 91,500	ネットワーク製 品の販売	25.7		役員の兼任等...無
Consilink, LLC (注) 2, 3	Chicago U.S.A	千米ドル 2,000	ヘルスケア分野 の製品開発	50.0 [50.0]		役員の兼任等...有

(注) 1 特定子会社に該当しております。

2 共同支配企業であります。

3 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の[内書]は間接所有であります。

4 債務超過会社であり、債務超過額は平成26年12月末日時点で下記のとおりとなっております。

Allied Telesis(Hong Kong)Ltd. 2,704,961千円

Allied Telesis International
(Asia)Pte.Ltd. 1,661,862千円

Allied Telesis (China), Inc. 1,069,160千円

Allied Telesis, Inc. 1,031,012千円

5 アライドテレシス株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報 (1) 売上高 14,481,800千円

(2) 経常損失 882,191千円

(3) 当期純損失 1,366,622千円

(4) 純資産額 3,434,684千円

(5) 総資産額 8,192,009千円

6 Allied Telesis, Inc.については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報 (1) 売上高 11,749,591千円

(2) 経常利益 474,992千円

(3) 当期純損失 435,426千円

(4) 純資産額 1,031,012千円

(5) 総資産額 8,501,800千円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(平成26年12月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(人)
日本	743 (49)
米州	308 (2)
EMEA(注) 1	149 (6)
アジア・オセアニア	822 (10)
合計	2,022 (67)

(注) 1 ヨーロッパ、中東及びアフリカ。

2 従業員数は就業員数であり、パート及び嘱託社員等は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

(平成26年12月31日現在)

従業員数(人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(千円)
52 (3)	41.9 歳	9 年 9 ヶ月	5,301

(注) 1 従業員数は就業員数であり、パート及び嘱託社員等は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2 平均年間給与は、平成26年1月1日から平成26年12月31日までの平均年間給与額であり、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は良好であります。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度（平成26年1月1日～平成26年12月31日）における我が国経済は、金融政策により円安・株高が進み、輸出関連企業を中心とした企業収益の回復が期待される一方、輸入企業や原材料を海外からの輸入に頼る製造業などの仕入原価の上昇が懸念されました。海外では、米国景気の本格的な回復が見られる一方、欧州経済の停滞感が継続していることや新興国経済における成長鈍化などの景気下振れリスクが依然として根強い状況でありました。

当社グループの属するネットワーク機器市場は、情報化社会の進展とともに情報通信サービスの多様化や機器の高度化が急速に進み、国内外の様々なプレーヤーの参入により市場競争が激しくなっております。

このような環境の下、当社グループは、成長戦略の一環として、新技術やソリューションの開発に力を注いでまいりました。ソリューションビジネスを推進していく上で中核を担っているxシリーズ・スイッチ製品群において、国際的なITコンサルティング会社の賞でITインフラ部門の最優秀賞を受賞するなど好評を得ている最新機能、AMF（Allied Tesis Management Framework）を搭載した製品ラインナップを拡充しました。さらに、ネットワークの最先端技術としてSDNという仕組みが注目を集めており、提携先企業と共同で利便性とセキュリティの高いオフィス環境向けのSDNソリューションを開発いたしました。また、ワイヤレス事業への本格参入のため、無線LANの独自技術を開発し国内外で数多くの導入実績を誇る海外のパートナー企業から知的財産や製品などの資産を獲得し、無線LANシステムの開発、製造、販売を行う子会社をイスラエルに設立しました。一方、ソリューションビジネスの展開のため、ITコンサルティングなど高付加価値サービスの拡充に努めるほか、収益向上のための効率化や諸経費削減など様々な施策を行ってまいりました。

これらの取り組みは着実に進展しておりますが、成果が顕著となるまでに一定の時間を要することから、当連結会計年度における業績は、連結売上高では302億17百万円（前期比1.0%増）に留まりました。

損益面につきましては、為替変動の影響により、日本において仕入原価が上昇したことに加え、研究開発費の円換算額の上昇を増収分によって補うことができず、営業損失は18億43百万円（前期は12億84百万円の損失）となりました。また、外貨建て資産・負債の評価額として為替差益を15億59百万円計上し、経常損失は3億67百万円（前期は7億61百万円の利益）となりましたが、建物及び構築物、工具、器具及び備品並びにソフトウェアなどの固定資産の減損処理を行ったことなどから特別損失29億65百万円を計上し、当期純損失は39億54百万円（前期は95百万円の利益）となりました。

当連結会計年度における当社グループの所在地別セグメント売上高の概要は以下のとおりです。

日本

日本では、ソリューション販売の推進のため営業体制を強化したほか、製品の価格改定を行いました。消費増税前や価格改定前の需要増加などにより上期に好調であった代理店間接販売が下期にかけて減速したことや、パートナー製品の無線LAN機器の入荷が一時期停止したことによってこれまで毎年二桁伸長が見られた医療機関への売上が鈍化したことなどから、売上高は148億94百万円（前期比6.0%減）となりました。

米州

米州では、経済環境の安定化が見られる米国において、政府や公共案件の再開などから販売が堅調に推移しました。在日米軍施設では、沖縄において嘉手納基地に続き読谷村のトリイステーションで基地内居住者向けに高速インターネットサービスの提供を開始するなど、売上が伸長しました。中南米では、インフラ整備需要が高いブラジルで、監視カメラソリューションなどの売上が好調となりました。その結果、米州の売上高は64億69百万円（前期比13.4%増）となりました。

EMEA(ヨーロッパ、中東及びアフリカ)

EMEAでは、欧州の長引く景気の停滞から競合他社との価格競争が激しくなり、機器の販売数は増加しているものの必ずしも売上の増加には結びついておりません。これまで好調であったロシアでの販売が、EUのロシアへのハイテク製品輸出規制により、コアスイッチなどの上位機種の販売が制限され売上は大幅に減少しました。一方、トルコ空軍基地の監視カメラソリューション案件などが好調となり、EMEA全体での売上高は60億33百万円（前期比1.8%増）とほぼ横ばいになりました。

アジア・オセアニア

アジア・オセアニアでは、前期まで好調に推移したタイの公共案件が政情不安により減速しました。一方で韓国の政府系案件のネットワーク機器入れ替えや大型商業施設のネットワーク工事の新規案件、ニュージーランドの学校ネットワークの継続案件などが伸長し、売上高は28億19百万円（前期比15.0%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は前連結会計年度末に比べ5億49百万円減少となる38億68百万円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの増減要因は、以下のとおりであります。

<営業活動によるキャッシュ・フロー>

当連結会計年度の営業活動による支出は1億68百万円となり、前連結会計年度に比べ67百万円の支出増加となりました。これは主に、税金等調整前当期純損失を33億10百万円計上し、たな卸資産の減少額の減少が3億47百万円、仕入債務の減少額の増加が6億89百万円あった一方で、売上債権の減少額の増加が13億27百万円、調整項目である為替差益の減少4億57百万円、減損損失28億97百万円の計上によるものです。

<投資活動によるキャッシュ・フロー>

当連結会計年度の投資活動による支出は8億38百万円となり、前連結会計年度に比べ17億47百万円の支出減少となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出が17億88百万円減少したことによるものです。

<財務活動によるキャッシュ・フロー>

当連結会計年度の財務活動による収入は72百万円となり、前連結会計年度に比べ14億68百万円の減少となりました。これは主に、自己株式の取得による支出10億円、短期借入金の純減額が3億8百万円減少した一方で、長期借入による収入が27億50百万円減少したことによるものです。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成26年 1月 1日 至 平成26年12月31日)	前年同期比(%)
日本(千円)	-	-
米州(千円)	-	-
EMEA(注) 1 (千円)	-	-
アジア・オセアニア(千円)	10,017,941	95.7
合計(千円)	10,017,941	95.7

- (注) 1 ヨーロッパ、中東及びアフリカ。
2 金額は、製造原価によっております。
3 金額には、消費税等は含まれておりません。

当連結会計年度における商品仕入高、委託生産に伴う仕入高及び生産に伴う原材料・部品の仕入高の実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成26年 1月 1日 至 平成26年12月31日)	前年同期比(%)
日本(千円)	1,581,760	126.2
米州(千円)	525,958	75.5
EMEA(注) 1 (千円)	142,929	60.7
アジア・オセアニア(千円)	8,272,222	106.1
合計(千円)	10,522,871	105.4

- (注) 1 ヨーロッパ、中東及びアフリカ。
2 金額は、仕入価額によっております。
3 金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当社グループの取扱品目は原則として全てが標準製品でありますので、個別受注生産は行わず、見込み生産を行っております。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成26年 1月 1日 至 平成26年12月31日)	前年同期比(%)
日本(千円)	14,894,641	94.0
米州(千円)	6,469,230	113.4
EMEA(注) 1 (千円)	6,033,336	101.8
アジア・オセアニア(千円)	2,819,894	115.0
合計(千円)	30,217,103	101.0

(注) 1 ヨーロッパ、中東及びアフリカ。

2 セグメント間の取引については相殺消去しております。

3 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成25年 1月 1日 至 平成25年12月31日)		当連結会計年度 (自 平成26年 1月 1日 至 平成26年12月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
ダイワボウ情報システム株式会社	6,073,051	20.3	5,227,381	17.3

4 金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

(当面の対処すべき課題)

ネットワーク関連市場は、今後も劇的な変化を遂げながら成長していくものと推測されますが、同時に競争も激化してまいります。ネットワーク・インフラに対する市場のニーズが高度化する中、当社グループは、技術力の向上、マーケティング力及び営業力の強化により、ネットワークのベストパートナーとして、迅速な対応と高度なトータルソリューションの提供により、事業価値の向上に努めてまいります。

また、企業経営に対する健全性、透明性が求められる中、当社グループは、コーポレートガバナンスの確立、コンプライアンスの強化、会社情報の適時開示等を通して、これらの要求、要望に応えられるように全力で取り組んでまいります。

(会社の支配に関する基本方針)

当社は、平成25年3月1日開催の取締役会において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

(1) 基本方針の内容の概要

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の財務基盤や事業内容等のさまざまな企業価値の源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保・向上していくことを可能とする者である必要があると考えています。

当社は、当社の支配権の移転を伴う買収提案がなされた場合、その判断は最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。また、当社株式について大量買付がなされた場合であっても、これが当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものであれば、これを否定するものではありません。しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的等から見て企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主の皆様が株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の株主や取締役会が株式の大量買付の内容等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との交渉を必要とするもの等、大量買付の対象となる会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

この点、当社の企業価値の源泉は、グループ各社の有する ネットワーク機器業界のリーディングカンパニーとして創業以来蓄積してきた経験とノウハウ、高度な技術力に基づいた情報通信機器全般に関する総合力、急速かつ激しい技術革新に対応し、「高性能」「高品質」「高い信頼性」を保持しつつ「コストパフォーマンス」に優れた製品を安定的に供給することのできる研究開発力、お客様の幅広いニーズにきめ細かく応えることのできる製品及びサービスの豊富さ、世界に広がる多くの顧客、取引先及びパートナーとの長期的な友好関係に基づく強固

な信頼関係にあります。当社株式の買付けを行う者がこれら当社の企業価値の源泉を理解し、これらの中長期的に確保・向上させられる者でなければ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることとなります。

当社は、このような当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない大量買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付に対しては、必要かつ相当な対抗措置を講じることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

(2) 取組みの具体的な内容の概要

当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は創業以来25年以上に渡り、ネットワーク機器専門メーカーとして、最新技術の研究と安定して動作する製品の開発・製造・販売に努め、それぞれの経営機能をグローバルに拡張し、製品に付随するさまざまなサービスを拡充してまいりました。持続的な事業拡大のため、社会の潮流を見据えた技術開発と成長分野への経営資源の集中を最優先に行い、企業価値向上のための取り組みとして、次の事業を展開しております。

(ネットワークプロダクト事業)

ネットワークプロダクト市場は世界的に開発競争が激化しており、絶え間なく技術革新が進んでおります。当社グループは、ネットワーク機器のリーディングカンパニーとして最新技術の研究開発に取り組み、高度なテクノロジーを取り入れながら誰もが使いやすく、安定して動作する製品の開発・製造に注力しています。

ハードウェア

ネットワークプロダクト事業におけるハードウェアは、ネットワーク専門メーカーとしての中核事業です。当社グループは設立当初より、高品質かつコストパフォーマンスに優れた製品を市場に投入することで、ネットワーク社会の早期実現に貢献してまいりました。あらゆる規模・業種のニーズに応えるために製品ラインナップを拡充する一方で、省エネ効果の高い製品の開発と、生産プロセスへの環境マネジメントの導入により、環境に配慮した製品供給を行っています。

ソフトウェア

肥大化するデータの高速処理と高い信頼性・拡張性・安全性の両面が求められる現在のネットワーク環境のもと、当社グループは、リスク回避や弾力性に優れたソフトウェア・テクノロジーの研究開発を強化しています。ネットワーク業界標準のCLI(文字列入力によるインターフェース)を採用したスイッチ用OS(オペレーティングシステム)のAlliedWare Plus(アライドウェアプラス)は、より使いやすくより安定したネットワークを提供する最新機能を搭載しています。また、ネットワーク機器の統合管理・監視から接続端末の認証、トラフィックの分析までを行うAlliedView NMS(アライドビューNMS)といったネットワークマネジメント製品も、ネットワークを安心して利用し続けるためのツールとして、多くのユーザーに導入されています。

(IPソリューション事業)

当社グループは、ネットワーク製品を製造・販売するだけのメーカーではなく、顧客にとっての最適なネットワーク環境を提供するソリューション企業へと変貌をとげることで、競合他社との差別化を図ってまいります。社会環境の変化とともに、ビジネスで、公共機関で、あるいは教育や医療の現場でネットワークは不可欠なものとなり、求められる利用形態は多岐にわたります。当社グループでは、多様化する市場のニーズをいち早く捉え、学校ICTソリューション、止まらないネットワークを提供する医療向けソリューション、防犯・防災に最適な監視カメラソリューションなど、ユーザーのビジネスプロセスに合わせたポリシーの策定から設計・構築、運用管理に至るまで、ワンストップのネットワークソリューションを提供します。また、顧客のTCO(総所有コスト)削減に効果的な機能面、運用面、コスト面における全体最適を図るソリューションによる顧客志向アプローチにより、収益性向上とシェア拡大を目指しております。

(サービス事業)

ネットワーク機器の専門メーカーだからこそ持ち得る高度な技術力を背景に、顧客の要望に最適な付加価値サービスを提供しています。障害が発生した際に最短のダウンタイムで復旧を支援するためのオンサイトサポートや電話によるヘルプデスクはもちろん、コンサルティングから設計・構築、運用管理に至るネットワークシステムのライフタイム全体を通じて、総合的なサービスを提供しております。このほか、米軍基地内や大学キャンパス内の居住区において、ネットワークインフラの敷設からIP電話やIPTV(動画)などさまざまなサービスやコンテンツを提供するISP(インターネット・サービス・プロバイダ)事業を展開しています。こうしたサービス事業は、高い利益率と長期契約による安定した収益をもたらす事業として継続して強化してまいります。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は上記基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止する取組みとして「当社株式の大規模買付行為への対応策（買収防衛策）」（以下「本プラン」といいます。）を導入しております。

本プランは、当社株券等の20%以上を買付けしようとする者が現れた際に、買収者に事前の情報提供を求める等、上記の目的を実現するために必要な手続を定めております。

買収者は、本プランに係る手続に従い、当社取締役会又は当社株主総会において本プランを発動しない旨が決定された場合に、当該決定時以降に限り当社株券等の大量買付を行うことができるものとされています。買収者が本プランに定められた手続に従わない場合や当社株券等の大量買付が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれがある場合等で、本プラン所定の発動要件を満たす場合には、当社は、買収者等による権利行使は原則として認められないとの行使条件及び当社が買収者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得できる旨の取得条項が付された新株予約権を、その時点の当社を除く全ての株主に対して新株予約権無償割当ての方法により割り当てます。本プランに従って新株予約権の無償割当てがなされ、その行使又は当社による取得に伴って買収者以外の株主の皆様が当社株式が交付された場合には、買収者の有する当社の議決権割合は、最大50%まで希釈化される可能性があります。なお、本プランに従った新株予約権の無償割当ての実施、不実施又は取得等の判断については、取締役の恣意的判断を排除するため、当社経営陣から独立した社外取締役等のみから構成される独立委員会を設置し、その客観的な判断を経るものとしております。また、当社取締役会は、これに加えて、本プラン所定の場合には、株主総会を開催し、新株予約権の無償割当ての実施に関する株主の皆様意思を確認することがあります。

上記各取組みに対する当社取締役会の判断及びその判断に係る理由

当社は、本プランは上記の基本方針に沿うものであり、また以下のような特段の配慮がされていることにより、当社の企業価値及び株主共同の利益を損なうものではなく、また当社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

(ア) 企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上

本プランは、基本方針に基づき、当社株券等に対する買付等がなされた際に、当該買付等に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提案するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保することを目的として導入されるものです。

(イ) 買収防衛策に関する指針等の要件の充足

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」に定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）を全て充足しています。

(ウ) 株主意思の重視

本プランの有効期間は、平成25年3月27日開催の当社第26回定時株主総会終結後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までの約3年間とするいわゆるサンセット条項が付されており、かつ、その有効期間の満了前であっても、当社株主総会又は当社取締役会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランは当該決議に従い廃止されることとなります。その意味で、本プランには、株主の皆様のご意向が反映されることとなっております。

(エ) 独立性を有する社外取締役等の判断の重視及び第三者専門家の意見の取得

本プランの発動に際しては、独立性を有する社外取締役等のみから構成される独立委員会による勧告を必ず経ることとされています。さらに、独立委員会は、当社の費用において独立した第三者専門家等の助言を受けることができるものとされており、独立委員会による判断の公正さ・客観性がより強く担保される仕組みとなっております。

(オ) 合理的な客観的要件の設定

本プランは、合理的な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しております。

(カ) デッドハンド型やスローハンド型の買収防衛策ではないこと

本プランは、株券等を大量に買い付けた者の指名に基づき当社の株主総会において選任された取締役で構成される取締役会により廃止することが可能であるため、デッドハンド型買収防衛策(取締役会の構成員の過半数を交代させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策)ではありません。また、当社においては取締役の任期は1年であり、期差任期制は採用されていないため、本プランは、スローハンド型買収防衛策(取締役会の構成員の交代を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策)でもありません。

4 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財政状況等に影響を与える可能性のある事業上のリスクは、以下のようなものが想定されます。これらは様々なリスクのうち代表的なものであり、実際に起こりうるリスクは、これらに限定されるものではありません。

なお、将来や想定に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

政情に関するリスク

当社グループは中国及びシンガポールに生産拠点を有しております。これらの国において政治や法環境の変化及び経済状況の変化などの予期せぬ事態が発生し、生産活動に支障が出た場合には、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

調達に関するリスク

当社グループの製品には多数の精密電子部品(IC、メモリー、光デバイス等)が使用されております。これらの部品の安定的な供給を受けるため、調達先との緊密な関係を保つとともに、絶えず新製品等に関する情報収集を行っております。しかしながら、これらの部品は世界的な需給バランスの影響を強く受ける傾向があります。特定の産業や地域からの需要増加や災害等による供給の減少等による需給バランスの急激な変化により、部品の調達に支障が出た場合には、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

法規制に関するリスク

当社グループは24の国と地域に拠点を有しております。各国の安全基準や環境基準等は様々であり、当社グループはこれらの基準や規制等に適合する製品の供給を行っております。これらの基準や規制等が改正され、製品の製造及び販売に支障が出た場合には、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

品質に関するリスク

当社グループは出荷製品の品質管理の徹底を図っておりますが、これらのリスクを完全に排除することは困難であります。万一、品質に関連する事故等が発生した場合、その発生要因が当社グループに起因するものであるか否かを問わず、損害賠償責任を負うとともに社会的信用が失われることとなり、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

為替に関するリスク

当社グループは24の国と地域に拠点を有しており、連結売上高に占める海外の比率は40%～50%を推移しております。また、日本における当社グループの部品、製品等の仕入れは主にドル建にて決済しており、為替の影響を受け易くなっております。これらの為替変動リスクを軽減するため先物為替予約によるヘッジを行っておりますが、すべてのリスクを排除することは困難であり、急激な為替相場の変動が起きた場合には、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

競合に関するリスク

当社グループが属するネットワーク関連市場は、市場価格の下落や製品サイクルの短縮化が顕著であります。当社グループは高付加価値製品の投入や新規技術開発投資等を行い、競争力の強化を図るとともにコスト削減に取り組んでおりますが、より一層の製品価格の下落や産業界のIT投資動向が変化した場合には、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

法令遵守(コンプライアンス)に関するリスク

当社グループで役職員に対して法令遵守の周知徹底を図っておりますが、役職員の故意又は過失により法令違反が発生した場合、社会的信用の失墜や損害賠償責任を負うこととなり、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

情報セキュリティに関するリスク

当社グループはシステム構築やサポート・サービスにおいて、お客様の個人情報及びシステム構成等の機密情報を受領して作業を進めることがあります。万一、これらの情報が漏洩した場合、社会的信用の失墜や損害賠償責任を負うこととなり、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

災害等に関するリスク

当社グループは24の国と地域に拠点を有しており、これらの地域で地震等の自然災害やテロ等が発生した場合には、各拠点の設備等が壊滅的な被害を被る可能性があります。この場合、各拠点の操業が中断するだけでなく、修復や代替設備等に関する巨額の費用を要することとなり、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループは、「世界中の人々が、安心して、いつでも、どこでも、快適に情報を利用できる豊かな社会の創出に貢献する」ことをミッションとして掲げ、情報通信分野の通信機器製品、通信システム製品などにおいて、高い「信頼性」、「省エネ効果」、「効率性」、「安全性」を実現する製品やシステムの研究開発活動を進めております。

当社グループの研究開発活動は、日本、米州、EMEA（ヨーロッパ、中東及びアフリカ）、アジア・オセアニアにおける開発の子会社及び連結子会社の研究開発部門で行い、開発リソースの有効活用、開発の迅速化・効率化のため、子会社間での共同開発を推進しております。そのほか大学や提携先企業と連携して技術開発を行っており、多くの英知を結集させております。

技術開発は、当社グループ独自のOS（Operation System）である「AlliedWare Plus」及びネットワークの管理・運用を効率化する機能「AMF（Allied Telesis Management Framework）」などの組み込みソフトウェアの更新・拡張などを注力しているほか、SDN/OpenFlow、センサーネットワークなどの最先端技術の研究開発にも取り組んでおります。

また、高まるワイヤレスへの社会ニーズに対応するため、無線LANの独自技術で世界中に多くの導入実績があるイスラエルのパートナー企業の知的財産等の資産を取得し、無線LANシステムに特化した事業を行う子会社をイスラエルに設立しました。これにより包括的なネットワークシステムの提供だけでなく、既存技術の補完・融合による製品開発が可能となりました。

当連結会計年度の当社グループの研究開発費合計額は40億55百万円であり、所在地別セグメントの研究開発活動及び研究開発費は、次のとおりであります。

(1) 日本

日本では、既存の無線アクセスポイントに対応するAMFの開発や、AMFを搭載した新規無線アクセスポイントの開発を行っております。さらに、AMFの拡販のためグラフィカル・ユーザ・インタフェースを取り入れた操作性を高める開発などを行っております。

また、平成25年9月から提携先企業と共同で取り組んでいたSDNについて、新たに提携先を加えてオフィス向けのSDNソリューションを開発しました。

日本における当連結会計年度の研究開発費は3億34百万円であります。

(2) 米州及びEMEA(ヨーロッパ、中東及びアフリカ)

米州及びEMEAにおける研究活動は、米州を中心に、一部EMEAで分担して行っております。スイッチ分野において、グローバルに提供するスイッチ製品のハードウェアの開発を行い、マルチレイヤー・モジュラースイッチSwitchBlade x8100シリーズやデータセンタースイッチ、インテリジェント・エッジ・スイッチの各シリーズのハードウェア・組み込みソフトウェアの開発を行っております。

そのほか米州では、ビッグデータシステムを支えるネットワークや、日本と共同で開発を行っているIPカメラによる監視にガンマ線検出や化学物質検知などのセンサー機能を連動させるセンサーネットワークなど、最先端技術に取り組んでおります。

米州及びEMEAにおける当連結会計年度の研究開発費は23億38百万円であり、このうち米州は21億94百万円であります。

(3) アジア・オセアニア

ニュージーランドでは、主にAlliedWare Plusの開発を担当し、プロトコル、サービス、セキュリティ関連機能の開発を行っております。現在、AlliedWare PlusやAMFに対応した次世代ファイアウォールの開発を行っております。

AMF機能を搭載したマスター装置の製品ラインアップの拡充を目指し、大規模なネットワークに対応できるマスター装置の開発を進める一方、小規模ネットワークに対応できる装置の開発を行っております。台湾やフィリピンでは、日本と共同で無線コントローラー及び無線LANアクセスポイントの開発を行っており、世界各国の電波法に適合するための測定評価など、AMFに対応する無線LAN製品をグローバルに提供するための開発を行っております。

アジア・オセアニアの研究開発費は13億83百万円で、そのうちニュージーランドは11億26百万円であります。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されています。海外の連結子会社は、各国の会計処理基準に準拠しております。連結財務諸表の作成にあたっては、連結会計年度末における資産、負債及び偶発債務並びに連結会計年度における収益、費用に影響を与える見積りを行っておりますが、実際の結果と異なる場合があります。有形固定資産は取得原価により計上し、見積り耐用年数に基づき減価償却を行っております。自社利用ソフトウェアについては見込利用期間、販売用ソフトウェアについては見込有効期間に基づき償却を行っております。投資有価証券については時価又は実質価額が著しく下落した場合には、回復する見込があると認められる場合を除き減損処理をしております。

(2) 財政状態の分析

<資産の部>

当連結会計年度末の資産合計は234億81百万円となり、前連結会計年度末に比べ41億27百万円の減少となりました。流動資産は179億35百万円となり、前連結会計年度末に比べ10億38百万円の減少となりました。これは主に商品及び製品が3億70百万円増加した一方で、現金及び預金が5億49百万円、受取手形及び売掛金が10億4百万円減少したことによるものです。また、固定資産は55億45百万円となり、前連結会計年度末に比べ30億88百万円の減少となりました。これは主に有形固定資産20億94百万円及び無形固定資産8億17百万円の減損処理に伴うものです。

<負債の部>

当連結会計年度末の負債合計は171億70百万円となり、前連結会計年度末に比べ4億58百万円の増加となりました。流動負債は102億35百万円となり、前連結会計年度末に比べ2億64百万円の増加となりました。また、固定負債は69億35百万円となり、前連結会計年度末に比べ1億93百万円の増加となりました。

<純資産の部>

当連結会計年度末の純資産合計は63億10百万円となり、前連結会計年度末に比べ45億85百万円の減少となりました。これは主に当期純損失の計上39億54百万円及び剰余金の配当3億26百万円によるものです。

以上の結果、自己資本比率は24.0%となり、前連結会計年度末より13.1ポイントの低下となりました。

(3) 経営成績の分析

当連結会計年度（平成26年1月1日～平成26年12月31日）の業績は、売上高302億17百万円（前期比1.0%増）、営業損失18億43百万円（前期は12億84百万円の損失）、経常損失3億67百万円（前期は7億61百万円の利益）、当期純損失は39億54百万円（前期は95百万円の利益）となりました。

<売上高>

当連結会計年度の売上高は、302億17百万円(前連結会計年度299億24百万円と比べ2億93百万円増加)となりました。

地域別では、日本では、ソリューション販売の推進のため営業体制を強化したほか、製品の価格改定を行いました。消費増税前や価格改定前の需要増加などにより上期に好調であった代理店間接販売が下期にかけて減速したことや、パートナー製品の無線LAN機器の入荷が一時期停止したことによってこれまで毎年二桁伸長が見られた医療機関への売上が鈍化したことなどから、売上高は148億94百万円（前期比6.0%減）となりました。

米州では、経済環境の安定化が見られる米国において、政府や公共案件の再開などから販売が堅調に推移しました。在日米軍施設では、沖縄において嘉手納基地に続き読谷村のトリステーションで基地内居住者向けに高速インターネットサービスの提供を開始するなど、売上が伸長しました。中南米では、インフラ整備需要が高いブラジルで、監視カメラソリューションなどの売上が好調となりました。その結果、米州の売上高は64億69百万円（前期比13.4%増）となりました。

EMEA（ヨーロッパ、中東及びアフリカ）では、欧州の長引く景気の停滞から競合他社との価格競争が激しくなり、機器の販売数は増加しているものの必ずしも売上の増加には結びついておりません。これまで好調であったロシアでの販売が、EUのロシアへのハイテク製品輸出規制により、コアスイッチなどの上位機種の販売が制限され売上は大幅に減少しました。一方、トルコ空軍基地の監視カメラソリューション案件などが好調となり、EMEA全体での売上高は60億33百万円（前期比1.8%増）とほぼ横ばいになりました。

アジア・オセアニアでは、前期まで好調に推移したタイの公共案件が政情不安により減速しました。一方で韓国の政府系案件のネットワーク機器入れ替えや大型商業施設のネットワーク工事の新規案件、ニュージーランドの学校ネットワークの継続案件などが伸長し、売上高は28億19百万円（前期比15.0%増）となりました。

<売上総利益>

当連結会計年度の売上総利益は、186億63百万円(前連結会計年度188億87百万円と比べ2億24百万円減少)となりました。これは、前期に比べ円安となったことから国内の仕入原価が上昇したことなどによるものです。

<営業損益>

当連結会計年度の営業損失は、18億43百万円(前連結会計年度は12億84百万円の損失)となりました。これは、日本において売上原価が上昇したことに加え、研究開発費の円換算額が増加したことなどによるものです。

<経常損益>

当連結会計年度の経常損失は、3億67百万円（前連結会計年度7億61百万円の利益）となりました。これは、営業損失幅が拡大したものの、外貨建て資産・負債等の評価額として為替差益15億59百万円（前連結会計年度21億49百万円と比べ5億90百万円の減少）が発生した影響などによるものです。

<当期純損益>

当連結会計年度における当期純損失は、39億54百万円(前連結会計年度95百万円の利益)となりました。これは、建物及び構築物、工具、器具及び備品並びにソフトウェアなどの固定資産の減損処理を行ったことなどから特別損失29億65百万円を計上したことなどによるものです。

(4) キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は前連結会計年度末に比べ5億49百万円減少となる38億68百万円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの増減要因は、以下のとおりであります。

<営業活動によるキャッシュ・フロー>

当連結会計年度の営業活動による支出は1億68百万円となり、前連結会計年度に比べ67百万円の支出増加となりました。これは主に、税金等調整前当期純損失を33億10百万円計上し、たな卸資産の減少額の減少が3億47百万円、仕入債務の減少額の増加が6億89百万円あった一方で、売上債権の減少額の増加が13億27百万円、調整項目である為替差益の減少4億57百万円、減損損失28億97百万円の計上によるものです。

<投資活動によるキャッシュ・フロー>

当連結会計年度の投資活動による支出は8億38百万円となり、前連結会計年度に比べ17億47百万円の支出減少となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出が17億88百万円減少したことによるものです。

<財務活動によるキャッシュ・フロー>

当連結会計年度の財務活動による収入は72百万円となり、前連結会計年度に比べ14億68百万円の減少となりました。これは主に、自己株式の取得による支出10億円、短期借入金の純減額が3億8百万円減少した一方で、長期借入による収入が27億50百万円減少したことによるものです。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループでは、新製品の開発、生産能力の向上、品質の向上、販売強化及び業務の効率化を目的として、設備の拡充・更新を行っております。当連結会計年度においては、開発用機器、生産・検査用設備及び保守サービス用設備の取得など、総額6億45百万円の設備投資を行いました。

内訳としましては、日本では、保守配備品、製品評価用のソフトウェア購入などに、1億23百万円の設備投資を行いました。米州では、ネットワークサービス用貸出機器、及びソフトウェアの購入などに2億49百万円投資しました。EMEAでは無線LANソリューションの強化を目的に知的財産購入などに1億30百万円投資しました。また、アジア・オセアニアでは、主として開発用機器の設備やソフトウェアの購入などに1億42百万円の投資を行いました。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は以下のとおりであります。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	工具、器具 及び備品	合計	
本社 (東京都品川区)	日本	統括業務施設						52
京都研究所 (京都府京都市左京区)	日本	研究・開発設備						
グローバル研修センター (京都府京都市左京区)	日本	会議・研修施設			1,698,721 (4,632)		1,698,721	
藤沢事業所 (神奈川県藤沢市)	日本	検査・配送設備			63,125 (404)		63,125	
社宅 (神奈川県川崎市麻生区)	日本	福利厚生施設			72,912 (307)		72,912	

帳簿価額は減損損失計上後の金額であります。

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	工具、器具 及び備品	合計	
アライドテレシス (株)	本社 (東京都品川区)	日本	販売設備						306
	横浜カスタマー・ センター (神奈川県横浜市 港北区)	日本	保守・ 事務備品						122

帳簿価額は減損損失計上後の金額であります。

(3) 在外子会社

会社名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	工具、器具 及び備品	合計	
Allied Telesis International (Asia)Pte.Ltd.	本社 (シンガポール)	アジア・オセアニア	生産設備						158
Allied Telesis (Dongguan) Electronic Co. Ltd.	本社 (中国)	アジア・オセアニア	生産設備						387
Allied Telesis, Inc.	本社 (米国)	米州	製品開発設備 及び販売設備	778,676	7,376	589,798 (14,932)	14,765	1,390,616	252
Allied Telesis Labs Ltd.	本社 (ニュージーランド)	アジア・オセアニア	製品開発設備			152,362 (13,496)		152,362	107
Allied Telesis Capital Corp.	本社 (米国)	米州	ネットワーク サービス関連 設備		535,795			535,795	66

- (注) 1 ヨーロッパ、中東及びアフリカ。
2 帳簿価額は減損損失計上後の金額であります。
3 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。
4 主要な賃借及びリース設備として、以下のものがあります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	年間賃借料 又はリース料 (千円)	リース契約 残高 (千円)
提出会社	本社 (東京都品川区)	日本	事務所他	365,898	
アライドテレシス㈱	本社 (東京都品川区)	日本	事務所他	297,706	
	横浜カスタマー・ センター (神奈川県横浜市 港北区)	日本	事務所他	46,114	
㈱アライドテレシス開発 センター	本社 (東京都品川区)	日本	事務所他	43,588	
Allied Telesis, Inc.	本社 (米国)	米州	事務所他	119,922	
Allied Telesis International (Asia) Pte.Ltd.	本社 (シンガポール)	アジア・オセアニア	事務所他	89,960	

(注) 株式会社アライドテレシス開発センターは、平成27年1月1日付で、株式会社アライドテレシス総合研究所に社名変更しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、市場動向、投資効率等を総合的に勘案して計画しております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	600,000,000
計	600,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年3月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	109,014,545	109,059,545	東京証券取引所 (市場第二部)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式で、単元株式数は100株であります。
計	109,014,545	109,059,545		

(注) 提出日現在の発行数には、平成27年3月1日から有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

新株予約権

第8回新株予約権

株主総会の特別決議(平成17年3月23日)及び取締役会決議(平成17年3月31日)

	事業年度末現在 (平成26年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年2月28日)
新株予約権の数	5,000個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	500,000株(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額	406円(注)2	同左
新株予約権の行使期間	自 平成18年3月23日 至 平成27年3月22日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 406円 資本組入額 203円	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

第11回新株予約権

株主総会の特別決議(平成17年3月23日)及び取締役会決議(平成18年2月27日)

	事業年度末現在 (平成26年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年2月28日)
新株予約権の数	5,950個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	595,000株(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額	573円(注)2	同左
新株予約権の行使期間	自平成20年2月27日 至平成27年3月22日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 573円 資本組入額 287円	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、 取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

第13回新株予約権

株主総会の特別決議(平成18年3月30日)及び取締役会決議(平成18年6月8日)

	事業年度末現在 (平成26年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年2月28日)
新株予約権の数	1,600個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	160,000株(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額	290円(注)2	同左
新株予約権の行使期間	自平成20年6月8日 至平成28年3月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 290円 資本組入額 145円	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、 取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

第18回新株予約権

株主総会の特別決議(平成20年3月25日)及び取締役会決議(平成21年1月13日)

	事業年度末現在 (平成26年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年2月28日)
新株予約権の数	8,025個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	802,500株(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額	36円(注)2	同左
新株予約権の行使期間	自平成23年1月23日 至平成30年3月25日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 36円 資本組入額 18円(注)4	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、 取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	同左

第20回新株予約権

株主総会の特別決議(平成21年3月30日)及び取締役会決議(平成22年3月2日)

	事業年度末現在 (平成26年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年2月28日)
新株予約権の数	40,150個	39,750個
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	4,015,000株(注)1	3,975,000株
新株予約権の行使時の払込金額	81円(注)2	同左
新株予約権の行使期間	自平成24年3月11日 至平成31年3月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 81円 資本組入額 41円(注)4	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、 取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	同左

第21回新株予約権

株主総会の特別決議(平成21年3月30日)及び取締役会決議(平成22年3月2日)

	事業年度末現在 (平成26年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年2月28日)
新株予約権の数	33,550個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	3,355,000株(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額	81円(注)2	同左
新株予約権の行使期間	自平成23年3月11日 至平成27年3月10日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 81円 資本組入額 41円(注)4	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、 取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	同左

第22回新株予約権

株主総会の特別決議(平成22年3月30日)及び取締役会決議(平成23年3月14日)

	事業年度末現在 (平成26年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年2月28日)
新株予約権の数	46,550個	46,350個
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	4,655,000株(注)1	4,635,000株
新株予約権の行使時の払込金額	86円(注)2	同左
新株予約権の行使期間	自平成24年3月23日 至平成28年3月22日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 86円 資本組入額 43円(注)4	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、 取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	同左

第23回新株予約権

株主総会の特別決議(平成23年3月29日)及び取締役会決議(平成24年3月14日)

	事業年度末現在 (平成26年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年2月28日)
新株予約権の数	45,560個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	4,556,000株(注) 1	同左
新株予約権の行使時の払込金額	138円(注) 2	同左
新株予約権の行使期間	自 平成24年3月23日 至 平成33年3月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 138 円 資本組入額 69円(注) 4	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、 取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5	同左

第24回新株予約権

株主総会の特別決議(平成24年3月27日)及び取締役会決議(平成25年3月14日)

	事業年度末現在 (平成26年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年2月28日)
新株予約権の数	47,935個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	4,793,500株(注) 1	同左
新株予約権の行使時の払込金額	255円(注) 2	同左
新株予約権の行使期間	自 平成25年3月22日 至 平成34年3月26日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 255 円 資本組入額 128 円(注) 4	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、 取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5	同左

(注) 1 新株予約権1個につき当社普通株式100株とする。

なお、当社が株式分割及び株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

- 2 株式分割又は併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- 3 新株予約権者が当社又は関係会社を退職し、当社又は関係会社の従業員、取締役及び監査役並びに社外協力者の地位でなくなった場合、新株予約権を行使することができない。ただし、従業員が会社都合により退職した場合もしくは定年により退職した場合、取締役及び監査役が任期満了により退任した場合等、取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。
新株予約権の最低単位は1個とし、分割行使はできない。
新株予約権の行使に関するその他の条件等は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
- 4 新株予約権の行使により株式を発行する場合の資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。
- 5 組織再編行為に伴い、組織再編行為に関する契約、計算書等に再編対象会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合のみ、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権の新株予約権者に対し、会社法第236条第1項8号イからホまでに掲げる株式会社の新株予約権を交付する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成22年12月31日 (注) 1	1,100,000	157,976,421	28,033	9,835,708	28,033	28,033
平成23年12月31日 (注) 2	42,154,731	115,821,690	11,694	9,847,403	11,694	39,728
平成24年12月31日 (注) 3	1,460,000	117,281,690	37,805	9,885,209	37,805	77,534
平成25年12月31日 (注) 4	3,558,000	120,839,690	91,969	9,977,178	91,969	169,503
平成26年12月31日 (注) 5	11,825,145	109,014,545	7,826	9,985,004	7,826	177,329

(注) 1 発行済株式総数の増加は、ストックオプションの行使による増加1,100,000株であります。

2 発行済株式総数の減少の内訳は以下のとおりであります。

ストックオプションの行使による増加457,500株であります。

自己株式の消却による減少42,612,231株であります。

3 発行済株式総数の増加は、ストックオプションの行使による増加1,460,000株であります。

4 発行済株式総数の増加は、ストックオプションの行使による増加3,558,000株であります。

5 発行済株式総数の減少の内訳は以下のとおりであります。

ストックオプションの行使による増加150,000株であります。

自己株式の消却による減少11,975,145株であります。

6 平成27年1月1日から平成27年2月28日までの間に、ストックオプションの行使により、発行済株式総数、資本金及び資本準備金が以下のとおり増加しております。

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成27年2月28日	45,000	109,059,545	2,682	9,987,687	2,682	180,011

(6) 【所有者別状況】

(平成26年12月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		4	30	53	38	17	11,121	11,263	
所有株式数 (単元)		18,826	34,670	4,892	495,331	3,850	532,461	1,090,030	11,545
所有株式数 の割合(%)		1.72	3.18	0.44	45.43	0.35	48.88	100.00	

(注)1 「その他の法人」には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が44単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

(平成26年12月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
OSHIMA GENERAL HOLDINGS No.1,LLC (常任代理人 みずほ証券株式会社)	CORPORATION TRUST CENTER,1209 ORANGE STREET,WILMINGTON DELAWARE 19801,U.S.A (東京都千代田区大手町1丁目5-1)	47,660	43.72
大津明	福岡県福岡市博多区	1,200	1.10
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	937	0.86
アライドテレシスホールディングス従 業員持株会	東京都品川区西五反田7丁目21-11	819	0.75
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	800	0.73
野末郁代	兵庫県西宮市	792	0.73
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2番10号	645	0.59
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目9番1号	613	0.56
CBHK-GUOTAI JUNAN SECURITIES(HONG KONG) LIMITED-CLIENT ACCOUNT (常任代理人 シティバンク銀行株式 会社)	10/F,TWO HARBOURFRONT,22 TAK FUNG STREET,HUNG HOM,KOWLOON,HONG KONG (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	480	0.44
川又益美	栃木県真岡市	475	0.44
計		54,422	49.92

(注)前事業年度末現在主要株主であった大嶋章禎は、OSHIMA GENERAL HOLDINGS No.1,LLCに所有株式全株を贈与したことにより、当事業年度末において主要株主でなくなっております。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

(平成26年12月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 109,003,000	1,090,030	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 11,545		
発行済株式総数	109,014,545		
総株主の議決権		1,090,030	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が4,400株(議決権44個)含まれております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21及び会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権(当事業年度末日に存在するもの)

決議年月日	平成17年3月23日(株主総会)及び平成17年3月31日(取締役会)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役2名 当社監査役1名 当社グループ会社取締役2名 当社グループ会社従業員2名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

決議年月日	平成17年3月23日(株主総会)及び平成18年2月27日(取締役会)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役1名 当社執行役員3名 当社従業員8名 当社グループ会社取締役1名 当社グループ会社執行役員3名 当社グループ会社従業員62名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

決議年月日	平成18年3月30日(株主総会)及び平成18年6月8日(取締役会)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役2名 当社執行役員2名 当社グループ会社取締役1名 当社グループ会社執行役員2名 当社グループ会社従業員6名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

決議年月日	平成20年3月25日(株主総会)及び平成21年1月13日(取締役会)
付与対象者の区分及び人数	当社従業員2名 当社グループ会社取締役6名 当社グループ会社従業員17名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

決議年月日	平成21年3月30日(株主総会)及び平成22年3月2日(取締役会)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役3名 当社従業員6名 当社グループ会社取締役9名 当社グループ会社従業員143名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

決議年月日	平成21年3月30日(株主総会)及び平成22年3月2日(取締役会)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役5名 当社監査役1名 当社従業員1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

決議年月日	平成22年3月30日(株主総会)及び平成23年3月14日(取締役会)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役8名 当社監査役1名 当社従業員7名 当社グループ会社取締役3名 当社グループ会社従業員55名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

決議年月日	平成23年3月29日(株主総会)及び平成24年3月14日(取締役会)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役8名 当社監査役3名 当社従業員5名 当社グループ会社取締役2名 当社グループ会社従業員47名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

決議年月日	平成24年3月27日(株主総会)及び平成25年3月14日(取締役会)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役8名 当社監査役3名 当社従業員15名 当社グループ会社取締役2名 当社グループ会社従業員144名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権(平成27年3月25日株主総会で決議されたもの)

決議年月日	平成27年3月25日(株主総会)
付与対象者の区分及び人数	当社及び当社グループ会社の従業員、取締役、監査役並びに社外協力者のうち当社取締役会が認めた者 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	5,000,000株を上限とする (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額	(注) 3
新株予約権の行使期間	(注) 4
新株予約権の行使の条件	(注) 5
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 6

- (注) 1 人数につきましては、この有価証券報告書提出日以降に開催される取締役会で決議いたします。
2 新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。ただし、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、

当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整する。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率

また、上記のほか、割当日後、付与株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は、合理的な範囲で付与株式数を調整することができる。なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

- 3 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は、新株予約権の発行を決議した日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(当日に終値がない場合は、それに先立つ直近の終値)とし、1円未満の端数はこれを切り上げる。ただし、行使価額は以下の調整に服する。

- (1) 割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使金額} \times \frac{1}{\text{株式分割又は株式併合の比率}}$$

- (2) 割当日後、当社が当社普通株式につき、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換、又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の行使による場合を除く。)には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式において「既発行株式数」は、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

- (3) さらに、(上記のほか、割当日後、他の種類株式の普通株主への無償割当て又は他の会社の株式の普通株主への配当を行う場合等、行使価額の調整をすることが適切な場合は、かかる割当て又は配当等の条件等を勘案の上、当社は、合理的な範囲で行使価額を調整することができる。
- 4 付与決議日より2年を経過した日から当該決議日より10年を経過する日までとする。
- 5 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができない。
- 6 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式	11,975,145	1,000,002		
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数				

(注) 当期間における保有自己株式には、平成27年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題の一つとして認識しており、配当につきましては、経営基盤の強化と財務体質の健全性並びに業績を勘案し、安定的な配当を行うことを基本方針としております。

当社は、取締役会の決議により、会社法第454条第5項に規定する中間配当及び会社法第459条第1項に規定する剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めております。

当期につきましては、業績を勘案し、財務体質の強化を図るべく、剰余金の配当実施を見送らせていただきます。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第24期	第25期	第26期	第27期	第28期
決算年月	平成22年12月	平成23年12月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月
最高(円)	165	151	98	103	126
最低(円)	54	56	62	74	76

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成26年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	94	87	94	88	91	123
最低(円)	83	80	84	80	84	87

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

5 【役員 の 状況】

役名	氏名 (生年月日)	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長	大嶋 章禎 (Takayoshi Oshima) (昭和15年9月17日)	昭和62年3月 当社代表取締役社長 昭和62年9月 当社代表取締役会長(現任) 昭和62年9月 Allied Telesyn International Corp.(現Allied Telesis, Inc.)取締役会長兼CEO(現任) 平成16年12月 アライドテレシス株式会社代表取締役社長(現任)	(注)1	
代表取締役	木村 進一 (昭和36年8月14日)	昭和63年1月 当社入社 平成16年7月 株式会社アライドテレシス開発センター(現株式会社アライドテレシス総合研究所)執行役員製品技術本部長 平成22年3月 アライドテレシス株式会社取締役 平成22年3月 当社代表取締役(現任) 平成24年3月 アライドテレシス株式会社代表取締役副社長(現任)	(注)1	128
代表取締役	中山 正成 (昭和28年4月6日)	昭和63年1月 当社入社 平成7年3月 当社顧問 平成13年12月 コレガホールディングス株式会社代表取締役 平成16年7月 アライドテレシス株式会社顧問 平成17年3月 コレガホールディングス株式会社代表取締役退任 平成18年5月 アライドテレシス株式会社顧問退任 平成25年3月 アライドテレシス株式会社代表取締役副社長(現任) 平成26年3月 当社代表取締役(現任)	(注)1	
取締役	サチエ オオシマ (Sachie Oshima) (昭和46年8月9日)	平成13年7月 米国スタンフォード大学医学部特任准教授(現任) 平成16年1月 Allied Telesis, Inc. 取締役(現任) 平成16年3月 当社取締役 平成17年5月 Allied Telesis Capital Corp. 取締役(現任) 平成19年3月 当社取締役退任 平成22年3月 当社取締役(現任)	(注)1	
取締役	アッシュ パドワル (Ashit Padwal) (昭和39年1月5日)	平成11年1月 カリフォルニア大学マーセド財団理事(現任) 平成18年1月 Allied Telesis Captal Corp. 取締役(現任) 平成23年1月 シカゴ商工会議所理事会オルタネート・メンバー(現任) 平成23年9月 Allied Telesis, Inc. チーフリスクオフィサー(現任) 平成24年3月 当社取締役(現任) 平成25年1月 米国航空宇宙工業会サプライチェーン諮問委員会メンバー(現任) 平成25年1月 国際プリント基板協会政府関係委員会メンバー(現任)	(注)1	
取締役	村山 正和 (昭和25年11月28日)	昭和50年4月 株式会社東京銀行(現株式会社三菱東京UFJ銀行)入行 昭和60年11月 米国ソロモンブラザーズ社(現シティ・グループ)入社 平成12年8月 メリルリンチ日本証券株式会社入社 平成18年7月 JLキャピタル社長 平成20年7月 同社アドバイザー(現任) 平成21年3月 当社取締役(現任)	(注)1	10
取締役	平岩 孝一郎 (昭和25年1月2日)	昭和49年4月 日本銀行入行 平成9年5月 同行岡山支店長 平成14年1月 同行京都支店長 平成16年4月 株式会社NTTデータ金融ビジネス事業本部ビジネス企画部長 平成20年7月 同社金融ビジネス推進部金融ビジネス企画室長 平成21年3月 株式会社京都ホテル代表取締役社長 平成27年3月 当社取締役(現任)	(注)1	

役名	氏名 (生年月日)	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	石本 和昭 (昭和31年5月9日)	昭和61年8月 篠原啓慶会計事務所入所 平成7年7月 当社監査役(現任) 平成8年8月 石本和昭税理士事務所設立 所長(現任)	(注)2	
監査役	青木 成夫 (昭和16年3月22日)	昭和39年4月 三菱油化株式会社(現三菱化学株式会社)入社 昭和56年8月 三菱油化エンジニアリング株式会社(現三菱化学エンジニアリング株式会社)入社 昭和61年5月 同社システムエンジニアリング部長 平成7年7月 同社国際開発部長 平成11年11月 有限会社ユーアイテクノ入社 平成19年3月 当社監査役(現任)	(注)3	20
監査役	新井 章治 (昭和21年9月7日)	昭和46年4月 日本電信電話公社(現日本電信電話株式会社)入社 昭和60年11月 同社データ通信事業本部金融システム事業部担当部長 平成7年6月 エヌ・ティ・ティ・データ通信株式会社(現株式会社エヌ・ティ・ティ・データ)東北支社長 平成10年6月 エヌ・ティ・ティ・データ・カスタマサービス株式会社代表取締役常務 平成15年6月 ジャパンシステム株式会社常務取締役 平成18年4月 株式会社ネットリーシング代表取締役 平成23年3月 当社監査役(現任)	(注)3	
監査役 (常勤)	足立 政治 (昭和26年8月16日)	昭和50年11月 監査法人丸の内会計事務所(現有限責任監査法人トーマツ)入所 昭和55年4月 監査法人中央会計事務所入所 昭和60年1月 監査法人丸の内会計事務所(現有限責任監査法人トーマツ)入所 平成3年9月 Deloitte Touche LLP(USA)(現Deloitte LLP)へ派遣(平成8年7月まで) 平成17年6月 有限責任監査法人トーマツ代表社員 平成21年7月 日本公認会計士協会品質管理主席レビューアー 平成27年3月 当社監査役(現任)	(注)3	
計				158

- (注) 1 平成27年3月25日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
2 平成24年3月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
3 平成27年3月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
4 取締役村山正和氏及び平岩孝一郎氏は社外取締役であります。
5 監査役石本和昭氏、青木成夫氏及び新井章治氏は社外監査役であります。
6 取締役サチエオオシマ氏は、代表取締役会長大嶋章禎氏の二親等以内の親族であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

1. コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、経営の健全性、透明性及び効率性を確保し、継続的に企業価値を高めていくことがコーポレート・ガバナンスの基本であり、経営の最重要課題の一つであると認識しています。

企業統治の体制

(企業統治の体制の概要)

当社の取締役会は、この有価証券報告書提出日(平成27年3月26日)現在において取締役7名(うち社外取締役2名)で構成されております。取締役会は、原則毎月1回開催するほか必要に応じ随時開催し、当社及び当社グループにかかる基本方針、重要事項について審議、決定しております。また、当社は執行役員制度を導入しており、意思決定及び監督機能と業務執行機能を分離することにより、取締役及び取締役会がよりの確に業務執行の監督ができる体制にしております。

当社は、監査役会設置会社であります。当社の監査役会は、この有価証券報告書提出日(平成27年3月26日)現在において監査役4名(うち社外監査役3名)で構成されております。監査役会は、原則毎月1回開催するほか必要に応じ随時開催し、情報の共有化を図るとともに、監査方針、監査計画に基づき当社及び当社グループの監査を実施しております。

当社は、当社の現状を勘案し、意思決定の迅速化と、客観性及び中立性を重視した経営管理体制とチェック機能を整えております。

(内部統制システムの整備状況)

当社は、内部統制システム構築の基本方針を以下のとおり定めております。

イ. 取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

「企業倫理規程」等のコンプライアンス体制にかかる規程を、全役職員が法令、定款及び社会規範を遵守した行動を取るための行動規範とする。本件所管部署は総務部とし、同部を中心に役職員への教育等を行い、その徹底を図る。内部監査人は、総務部と連携し、コンプライアンスの状況を監査し、定期的に取り締り会及び監査役会に報告するものとする。また、法令上疑義ある行為等については、使用人が直接に情報提供を行う手段としてホットラインを設置・運営する。

ロ. 取締役の職務の執行にかかる情報の保存及び管理に関する体制

「文書管理規程」に従い、取締役及び執行役員(以下、「役員」という。)の職務執行にかかる情報を文書又は電磁的媒体(以下、「文書等」という。)に記録し、保存する。役員及び監査役は文書管理規程により、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。

ハ. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

品質、コンプライアンス、情報セキュリティ、災害、輸出入管理等にかかるリスクについては、それぞれの担当部署において諸規則の策定、研修の実施等を行うものとし、組織横断的なリスク状況の監視及び全社対応は総務部が行うものとする。新たに生じた重大なリスクについては、取締役会においてすみやかに対応責任者となる役員を定め、対応にあたるものとする。

ニ. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、全役職員が共有する全社的な目標を定め、業務担当役員は、その目標達成のために、各部門の具体的な目標及び「職務権限規程」に基づく効率的な目標達成のための方法を定める。業務担当役員は、その進捗状況を定期的に取り締り会に報告し、取締役会は、その内容を検討の上、改善を促すものとする。

ホ. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

グループのセグメント別の事業に関して責任を負う役員を任命し、法令順守体制及びリスク管理体制を構築する権限と責任を与えるものとする。これには、CEOがグループ各社の取締役に對し、取締役の職務の執行にかかる情報の保存及び管理に関する体制の整備について指導することを含む。総務部は、これらを横断的に推進し、管理する。

ヘ. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役を補助すべき使用人は置かないものとする。ただし、監査役は必要に応じて総務部長の了承を得た上で、総務部所属の使用人に対し監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、その使用人は、その命令に関して役員及び総務部長の指揮命令を受けないものとする。

ト. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、監査役に対して、法令に定める事項(会社法第357条)に加え、全社的に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、コンプライアンス・ホットラインによる通報状況をすみやかに報告する。報告の方法は、取締役と監査役との協議により決定する。

チ、その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役と代表取締役、業務担当役員等との間の定期的な意見交換会を設定する。また、監査役は、必要に応じて会計監査人から説明を受けるとともに、情報の交換を行うなど連携を図っていくものとする。

(責任限定契約の内容の概要)

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は法令に定める最低限度額であります。

監査役監査及び内部監査の状況

当社の監査役は、取締役会をはじめ重要な会議への出席のほか、重要な書類の閲覧、取締役等からの報告の聴取等を通して業務執行に対する監査を行っております。また、会計監査人とは必要に応じて情報交換・意見交換を行い、監査機能の充実に努めております。

社外取締役及び社外監査役

当社には、社外取締役及び社外監査役を選任するための会社からの独立性に関する基準はありませんが、方針の内容としては次のとおりです。

当社は、社外取締役及び社外監査役に客観的な視点から経営を監視していただくためには、様々な分野に関する経験、知見、見識に優れた方を登用することが重要と考えております。この基本的な考えを満たした上で、個別にその独立性を判断することとしています。

当社の社外取締役は2名、社外監査役は3名であります。社外取締役及び社外監査役のいずれも、当社と人的関係、取引関係その他の利害関係はありません。

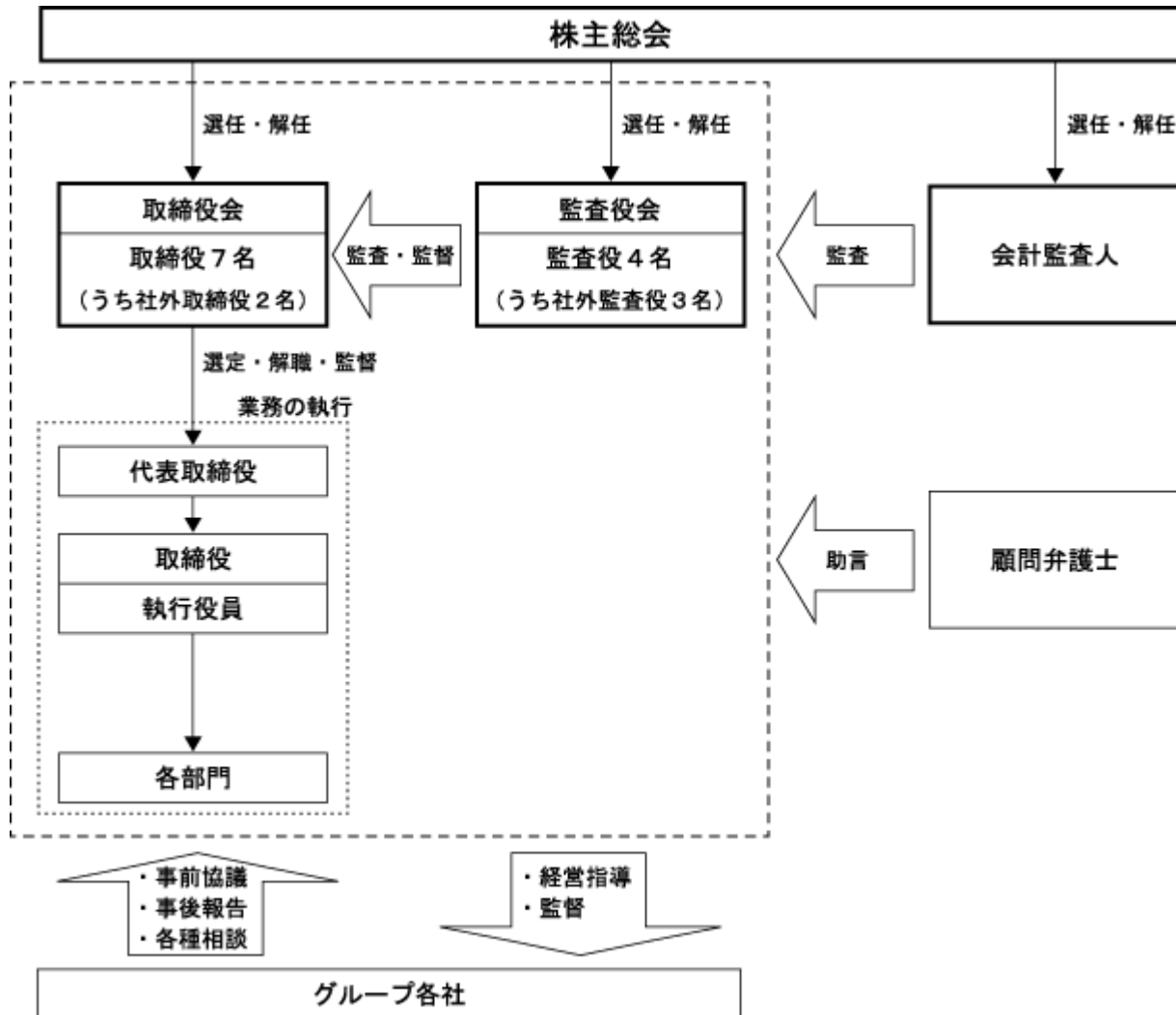
社外取締役の村山正和氏は、グローバルな金融・財務に関する高い見識と企業経営に関する経験・実績を有しており、これらの見地からの確かな助言・指導をいただいております。

社外取締役の平岩孝一郎氏は、平成27年3月25日開催の第28回定時株主総会において、取締役に選任され就任しました。同氏を社外取締役とした理由は、金融、情報・通信及びサービス業に関する高い見識と、企業経営及び経営戦略に関する豊富な経験を有しており、これらの知見を当社の経営に活かしていただけると判断したためであります。

社外監査役の石本和昭氏は、税理士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、専門的な見地からの確かな助言・指導をいただいております。

社外監査役の青木成夫氏は、豊富な海外事業経験を活かし、グローバルな視点での確かな助言・指導をいただいております。

社外監査役の新井章治氏は、他社での代表取締役等の経験から会社経営に幅広い知識・経験を有しており、また当社事業と関係がある通信事業会社での経験を活かし、的確な助言・指導をいただいております。



役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の種類 (百万円)				対象となる 役員の員数 (人)	報酬等の種類 (百万円)		対象となる 役員の員数 (人)
	基本報酬	賞与	退職慰労金	計		ストック オプション		
取締役 (社外取締役を除く)	186	-	-	186	8	19	8	
監査役 (社外監査役を除く)	18	-	-	18	1	0	1	
社外役員	32	-	-	32	4	1	4	

(注) 1 ストックオプションは、会計基準に従い当事業年度において費用計上した金額です。従って、金銭として支給された報酬等ではなく、また、金銭の支給が保証された報酬等でもありません。

2 取締役(社外取締役を除く)の基本報酬にストックオプションを加えた報酬等の総額は205百万円、監査役(社外監査役を除く)の基本報酬にストックオプションを加えた報酬等の総額は18百万円、社外役員の基本報酬にストックオプションを加えた報酬等の総額は34百万円であります。

ロ．報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額

氏名	役員区分	会社区分	報酬等の種類 (百万円)				報酬等の種類 (百万円) ストック オプション
			基本報酬	賞与	退職慰労金	計	
大嶋章禎	取締役	提出会社	114	-	-	180	11
	取締役	アライドテレシス(株)	66	-	-		

(注) 1 ストックオプションは、会計基準に従い当事業年度において費用計上した金額です。従って、金銭として支給された報酬等ではなく、また、金銭の支給が保証された報酬等でもありません。

2 大嶋章禎の基本報酬にストックオプションを加えた報酬等の総額は191百万円であります。

ハ．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針内容及び決定方法

取締役の報酬等の額については、株主総会の決議によって決定した取締役の報酬総額の限度額内で、会社業績、経営に対する責任の大きさ、職務遂行の対価等を総合的に勘案しております。

監査役の報酬等の額については、株主総会の決議によって決定した監査役の報酬総額の限度額内で、職務分担等を勘案し、監査役の協議によって決定しております。

株式の保有状況

当社は、子会社の経営管理を行うことを主たる業務としております。

当社が保有する株式はすべて子会社株式及び非上場株式であり、純投資目的である株式は保有しておりません。当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額(投資株式計上額)が最も大きい会社である株式会社コレガについては以下のとおりであります。

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

2銘柄 19,482千円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的(非上場株式を除く)

前事業年度

特定投資株式

	株式数	貸借対照表計上額	保有目的
(株)ビックカメラ	96株	5,703千円	取引関係の維持・強化
上新電機(株)	5,000株	4,040千円	取引関係の維持・強化

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数	貸借対照表計上額	保有目的
(株)ビックカメラ	10,483株	14,572千円	取引関係の維持・強化
上新電機(株)	5,000株	4,910千円	取引関係の維持・強化

ハ．保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

会計監査の状況

会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 中塚 亨

指定有限責任社員 業務執行社員 上田 雅也

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 3名、その他 4名

取締役の定数

当社の取締役の定数は8名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

イ．自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、自己株式の取得を行うことができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により、当社の株式を取得することを目的とするものであります。

ロ．取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮し、期待される役割を果たしてもらうための環境整備を目的とするものであります。

ハ．剰余金の配当等の決定機関

当社は、機動的な配当政策を可能とするため、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当(中間配当)を取締役会の決議によって行う旨、また、会社法第459条第1項各号に掲げる事項についても、取締役会決議により行う旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	41,000		43,000	
連結子会社	10,000		10,000	
計	51,000		53,000	

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査法人より監査計画に基づいた見積りを受け、規模・特性・監査日数等を勘案した上で決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(平成26年1月1日から平成26年12月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(平成26年1月1日から平成26年12月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成26年1月1日から平成26年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成26年1月1日から平成26年12月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、企業会計基準委員会等の行う研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当連結会計年度 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,418,126	3,868,164
受取手形及び売掛金	8,687,869	7,683,467
商品及び製品	3,655,058	4,025,220
仕掛品	96,423	92,162
原材料及び貯蔵品	548,782	597,550
繰延税金資産	698,266	583,014
その他	997,176	1,288,883
貸倒引当金	127,260	202,693
流動資産合計	18,974,442	17,935,768
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	3,268,901	3,604,234
減価償却累計額及び減損損失累計額	1,335,570	2,807,068
建物及び構築物（純額）	1,933,330	797,166
機械装置及び運搬具	1,973,791	2,240,737
減価償却累計額及び減損損失累計額	1,336,887	1,697,564
機械装置及び運搬具（純額）	636,903	543,172
工具、器具及び備品	5,704,237	5,904,052
減価償却累計額及び減損損失累計額	5,039,581	5,846,224
工具、器具及び備品（純額）	664,655	57,827
土地	² 2,747,007	² 2,576,919
建設仮勘定	² 63,312	96,987
有形固定資産合計	6,045,209	4,072,073
無形固定資産		
その他	1,128,564	167,316
無形固定資産合計	1,128,564	167,316
投資その他の資産		
投資有価証券	¹ 102,631	¹ 167,839
長期前払費用	64,265	72,151
繰延税金資産	423,291	318,131
その他	886,028	763,292
貸倒引当金	16,231	15,451
投資その他の資産合計	1,459,984	1,305,963
固定資産合計	8,633,757	5,545,354
資産合計	27,608,200	23,481,122

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当連結会計年度 (平成26年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,401,431	2,213,185
1年内返済予定の長期借入金	² 1,518,665	² 1,708,183
未払費用	1,364,619	1,402,872
未払法人税等	357,768	129,510
賞与引当金	229,253	312,790
前受収益	2,712,089	3,041,953
繰延税金負債	-	44,926
その他	1,387,208	1,381,914
流動負債合計	9,971,036	10,235,337
固定負債		
長期借入金	² 5,143,767	² 5,515,467
繰延税金負債	87,737	116,832
退職給付引当金	771,350	-
退職給付に係る負債	-	747,053
その他	738,311	555,722
固定負債合計	6,741,167	6,935,075
負債合計	16,712,204	17,170,413
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,977,178	9,985,004
資本剰余金	169,503	177,329
利益剰余金	658,331	4,671,319
自己株式	1,048,096	-
株主資本合計	9,756,917	5,491,013
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	865	6,725
繰延ヘッジ損益	41,008	81,129
為替換算調整勘定	451,454	24,181
退職給付に係る調整累計額	-	43,221
その他の包括利益累計額合計	493,328	155,258
新株予約権	645,750	664,438
純資産合計	10,895,995	6,310,709
負債純資産合計	27,608,200	23,481,122

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年 1月 1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 1月 1日 至 平成26年12月31日)
売上高	29,924,351	30,217,103
売上原価	11,036,594	11,553,846
売上総利益	18,887,756	18,663,257
販売費及び一般管理費	1, 2 20,172,743	1, 2 20,507,222
営業損失()	1,284,986	1,843,965
営業外収益		
受取利息	6,505	5,345
受取配当金	181	206
為替差益	2,149,857	1,559,176
その他	25,472	70,132
営業外収益合計	2,182,016	1,634,861
営業外費用		
支払利息	109,580	130,058
持分法による投資損失	3,388	2,671
その他	22,450	25,589
営業外費用合計	135,419	158,319
経常利益又は経常損失()	761,609	367,424
特別利益		
固定資産売却益	3 51	-
新株予約権戻入益	9,196	22,062
特別利益合計	9,248	22,062
特別損失		
固定資産売却損	4 3,147	-
事業再編損	12,627	-
製品自主回収関連費用	-	67,828
減損損失	-	5 2,897,456
特別損失合計	15,775	2,965,284
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	755,082	3,310,646
法人税、住民税及び事業税	499,251	236,435
過年度法人税等	28,394	-
法人税等調整額	132,023	407,880
法人税等合計	659,669	644,315
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失()	95,412	3,954,961
当期純利益又は当期純損失()	95,412	3,954,961

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失()	95,412	3,954,961
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	816	5,860
繰延ヘッジ損益	28,038	40,120
為替換算調整勘定	765,922	427,273
その他の包括利益合計	1, 2 737,067	1, 2 381,292
包括利益	641,654	4,336,253
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	641,654	4,336,253
少数株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成25年 1月 1日 至 平成25年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	9,885,209	77,534	912,702	48,094	10,827,352
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	91,969	91,969			183,938
剰余金の配当			349,783		349,783
当期純利益			95,412		95,412
自己株式の取得				1,000,002	1,000,002
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	91,969	91,969	254,371	1,000,002	1,070,434
当期末残高	9,977,178	169,503	658,331	1,048,096	9,756,917

	その他の包括利益累計額					新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	48	12,970	1,217,377	-	1,230,396	638,437	12,696,186
当期変動額							
新株の発行（新株予約権の行使）						55,850	128,088
剰余金の配当							349,783
当期純利益							95,412
自己株式の取得							1,000,002
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	816	28,038	765,922	-	737,067	63,162	673,904
当期変動額合計	816	28,038	765,922	-	737,067	7,312	1,800,190
当期末残高	865	41,008	451,454	-	493,328	645,750	10,895,995

当連結会計年度(自 平成26年 1月 1日 至 平成26年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	9,977,178	169,503	658,331	1,048,096	9,756,917
当期変動額					
新株の発行(新株予約権の行使)	7,825	7,825			15,651
剰余金の配当			326,593		326,593
当期純損失()			3,954,961		3,954,961
自己株式の消却			1,048,096	1,048,096	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	7,825	7,825	5,329,651	1,048,096	4,265,904
当期末残高	9,985,004	177,329	4,671,319	-	5,491,013

	その他の包括利益累計額					新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	865	41,008	451,454	-	493,328	645,750	10,895,995
当期変動額							
新株の発行(新株予約権の行使)							15,651
剰余金の配当							326,593
当期純損失()							3,954,961
自己株式の消却							-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	5,860	40,120	427,273	43,221	338,070	18,688	319,382
当期変動額合計	5,860	40,120	427,273	43,221	338,070	18,688	4,585,286
当期末残高	6,725	81,129	24,181	43,221	155,258	664,438	6,310,709

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自平成25年1月1日 至平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自平成26年1月1日 至平成26年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	755,082	3,310,646
減価償却費	930,970	1,053,867
減損損失	-	2,897,456
貸倒引当金の増減額(は減少)	51,357	50,022
賞与引当金の増減額(は減少)	222,803	70,723
退職給付引当金の増減額(は減少)	12,703	774,284
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	-	747,053
受取利息及び受取配当金	6,686	5,552
支払利息	109,580	130,058
為替差損益(は益)	2,076,699	1,619,051
持分法による投資損益(は益)	3,388	2,671
固定資産売却損益(は益)	3,096	-
新株予約権戻入益	9,196	22,062
事業再編損	12,627	-
売上債権の増減額(は増加)	108,269	1,435,581
たな卸資産の増減額(は増加)	381,017	33,891
仕入債務の増減額(は減少)	243,737	446,107
未払費用の増減額(は減少)	130,049	100,246
その他	143,921	321,909
小計	467,699	465,284
持分法適用会社からの配当金の受取額	1,416	-
利息及び配当金の受取額	5,018	5,113
利息の支払額	92,344	124,967
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	462,308	514,371
事業再編による支出	20,642	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	101,160	168,941
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	2,209,570	421,175
有形固定資産の売却による収入	243	-
無形固定資産の取得による支出	432,439	464,814
その他	55,997	47,499
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,585,769	838,491
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	308,612	-
長期借入れによる収入	4,800,000	2,050,000
長期借入金の返済による支出	1,705,359	1,628,698
自己株式の取得による支出	1,000,002	-
配当金の支払額	346,803	328,164
新株予約権の行使による株式の発行による収入	128,088	12,150
その他	26,234	32,400
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,541,075	72,886
現金及び現金同等物に係る換算差額	352,146	384,583
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	793,708	549,962
現金及び現金同等物の期首残高	5,211,835	4,418,126
現金及び現金同等物の期末残高	1 4,418,126	1 3,868,164

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 39社

主要な連結子会社名

- ・アライドテレシス株式会社
- ・Allied Telesis, Inc.

新たに連結の範囲に含めた子会社

- ・株式会社コレガ
- ・Allied Telesis Wireless Ltd. (注)

(注) Allied Telesis Israel Ltd.より社名変更したものであります。

新たに連結の範囲から除外した子会社

- ・Allied Telesis Investment, Inc.
- ・Allied Telesis Labs Inc.

(2) 非連結子会社の数 1社

非連結子会社名

Allied Telesis Panama Inc.

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用関連会社の数 2社

持分法適用関連会社名

アイピーシー株式会社
Consilink, LLC

(2) 持分法を適用していない非連結子会社

Allied Telesis Panama Inc.は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等が重要な影響を及ぼさないため持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社及び持分法適用関連会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

持分法適用関連会社のアイピーシー株式会社の決算日は9月30日であります。連結財務諸表の作成にあたり、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

デリバティブ

時価法によっております。

たな卸資産

商品及び製品

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は、定率法(ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物付属設備は除く)については、定額法)により、海外連結子会社は、定額法によっております。

主な耐用年数

建物及び構築物

(3年~39年)

機械装置及び運搬具

(5年~6年)

工具、器具及び備品

(3年~20年)

無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェアは、社内における見込利用期間(3年又は5年)に基づく定額法によっております。

販売用ソフトウェアは、販売可能な見込有効期間(3年)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(8年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理することとしております。

(5) 連結財務諸表の作成の基礎となった連結会社の財務諸表の作成にあたって採用した重要な外貨建の資産及び負債

の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、海外連結子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 金利スワップ

為替予約取引

ヘッジ対象 借入金の利息

外貨建金銭債務

ヘッジ方針

当社の市場リスク管理要領に基づき、外貨建取引の為替変動リスクを回避する目的に必要な範囲内で為替予約取引を行っております。また、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ有効性の評価は、原則としてヘッジ取引開始時点から有効性評価時点までの期間において、ヘッジ対象及びヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

また、リスク管理方針に従って、以下の条件を満たす金利スワップを締結しております。

- ・金利スワップの想定元本と長期借入金の元本金額が一致している。
- ・金利スワップと長期借入金の契約期間及び満期が一致している。
- ・長期借入金の変動金利のインデックスと金利スワップで受払いされる変動金利のインデックスが一致している。
- ・長期借入金と金利スワップの金利改定条件が一致している。
- ・金利スワップの受払い条件がスワップ期間を通して一定である。

従って、特例処理の要件を満たす金利スワップについては決算日における有効性の評価を省略しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に満期日又は償還日の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。)、退職給付債務を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異を退職給付に係る負債に計上いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が747,053千円計上されております。また、その他の包括利益累計額が43,221千円増加しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)
- ・「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

(1) 概要

本会計基準等は財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を中心に改正されたものです。

(2) 適用予定日

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成27年12月期の期首より適用予定です。

(3) 当会計基準等の適用による影響

連結財務諸表作成時において連結財務諸表に与える影響は評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「投資有価証券の取得による支出」、「貸付金の回収による収入」、「敷金及び保証金の回収による収入」及び「敷金及び保証金の差入による支出」は、当連結会計年度より重要性が減少したため、「その他」に含めて表示しております。これらの表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「投資有価証券の取得による支出」に表示していた45,183千円、「貸付金の回収による収入」に表示していた109,890千円、「敷金及び保証金の回収による収入」に表示していた22,710千円及び「敷金及び保証金の差入による支出」に表示していた31,419千円は「その他」として組替えております。

(追加情報)

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に関するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当連結会計年度 (平成26年12月31日)
投資有価証券(株式)	86,172千円	145,333千円
(うち、共同支配企業に対する投資の金額)	(19,009千円)	(40,255千円)

2 担保に供している資産

次の資産を担保に供しております。

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当連結会計年度 (平成26年12月31日)
土地	1,698,721千円	1,698,721千円
建設仮勘定	30,819千円	千円
計	1,729,540千円	1,698,721千円

上記の担保資産に対する債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当連結会計年度 (平成26年12月31日)
1年内返済予定の長期借入金	54,000千円	108,000千円
長期借入金	1,446,000千円	1,338,000千円
計	1,500,000千円	1,446,000千円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
給料手当	6,542,947千円	6,611,826千円
研究開発費	3,892,220千円	4,055,509千円
賞与引当金繰入額	229,253千円	312,790千円
退職給付費用	104,616千円	117,285千円

2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の金額

	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
	3,892,220千円	4,055,509千円

3 固定資産売却益の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
機械装置及び運搬具	8千円	千円
工具、器具及び備品	42千円	千円
計	51千円	千円

4 固定資産売却損の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
建物及び構築物	3,147千円	千円

5 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

主な場所	用途	種類	金額 (千円)
日本	事業用資産	建物及び構築物・工具、器具及び備品・土地 無形固定資産(その他)等	1,496,491
アメリカ合衆国	事業用資産	建物及び構築物等	634,572
オランダ王国	事業用資産	無形固定資産(その他)等	30,398
イタリア共和国	事業用資産	建物及び構築物等	25,026
その他ヨーロッパ、中東及び アフリカ	事業用資産	工具、器具及び備品等	16,538
ニュージーランド	事業用資産	建物及び構築物等	441,361
シンガポール共和国	事業用資産	工具、器具及び備品等	114,363
中華人民共和国	事業用資産	工具、器具及び備品等	122,241
フィリピン共和国	事業用資産	工具、器具及び備品等	16,461
計			2,897,456

当社グループは、事業の地域別セグメントを基礎としてグルーピングを行っており、販売会社用資産については、地域単位でグルーピングを行っております。

また、本社、研究開発施設、自社工場等の独立してキャッシュ・フローを生み出さない資産は共用資産としております。

当連結会計年度において、当社グループ全体の事業用資産について、事業活動から生ずる損益が継続してマイナス見込みであることから、各資産グループの帳簿価格を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(2,897,456千円)として特別損失に計上しております。

その内訳は、建物及び構築物1,194,915千円、機械装置及び運搬具110,305千円、工具、器具及び備品509,494千円、土地257,317千円、建設仮勘定8,055千円、無形固定資産(その他)817,368千円であります。

なお回収可能価額は、土地については正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価額等に基づき算定しております。

土地以外については使用価値により測定しており、回収可能価額を見積り算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	1,314千円	3,112千円
組替調整額	千円	5,942千円
計	1,314千円	9,054千円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	135,251千円	167,029千円
組替調整額	90,966千円	107,128千円
計	44,284千円	59,901千円
為替換算調整勘定		
当期発生額	765,466千円	427,273千円
組替調整額	456千円	千円
計	765,922千円	427,273千円
税効果調整前合計	720,323千円	358,316千円
税効果額	16,743千円	22,975千円
その他の包括利益合計	737,067千円	381,292千円

2 その他の包括利益に係る税効果額

	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
その他有価証券評価差額金		
税効果調整前	1,314千円	9,054千円
税効果額	497千円	3,194千円
税効果調整後	816千円	5,860千円
繰延ヘッジ損益		
税効果調整前	44,284千円	59,901千円
税効果額	16,246千円	19,781千円
税効果調整後	28,038千円	40,120千円
為替換算調整勘定		
税効果調整前	765,922千円	427,273千円
税効果額	千円	千円
税効果調整後	765,922千円	427,273千円
その他の包括利益合計		
税効果調整前	720,323千円	358,316千円
税効果額	16,743千円	22,975千円
税効果調整後	737,067千円	381,292千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	117,281,690	3,558,000	-	120,839,690

(変動事由の概要)

普通株式の増加は、第18回及び第19回新株予約権(ストックオプション)の行使に伴う新株発行によるものであります。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	687,057	11,288,088	-	11,975,145

(変動事由の概要)

普通株式の増加は、取締役会決議による自己株式の取得による増加11,288,000株及び単元未満株式の買取請求による増加88株であります。

3 新株予約権等に関する事項

	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)			当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	
提出会社	ストックオプションとしての新株予約権	普通株式				604,711
	小計					604,711
子会社	1998年ストックオプション	普通株式				41,038
	小計					41,038
	合計					645,750

(注) 目的となる株式の数は、権利行使可能数を記載しております。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年2月8日 取締役会	普通株式	349,783	3.00	平成24年12月31日	平成25年3月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年2月12日 取締役会	普通株式	326,593	利益剰余金	3.00	平成25年12月31日	平成26年3月26日

当連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	120,839,690	150,000	11,975,145	109,014,545

(変動事由の概要)

普通株式の増加は第21回新株予約権(ストックオプション)の行使に伴う新株発行によるものであります。
普通株式の減少は、自己株式の消却によるものであります。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	11,975,145		11,975,145	

(変動事由の概要)

普通株式の減少は、自己株式の消却によるものであります。

3 新株予約権等に関する事項

	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストックオプションとしての新株予約権	普通株式					623,399
小計							623,399
子会社	1998年ストックオプション	普通株式					41,038
小計							41,038
合計							664,438

(注) 目的となる株式の数は、権利行使可能数を記載しております。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年2月12日 取締役会	普通株式	326,593	3.00	平成25年12月31日	平成26年3月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
現金及び預金勘定	4,418,126千円	3,868,164千円
現金及び現金同等物	4,418,126千円	3,868,164千円

2 重要な非資金取引の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

当社グループにおける基幹業務システム

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能に係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当連結会計年度 (平成26年12月31日)
1年内	134,965	180,265
1年超	475,273	381,403
合計	610,238	561,669

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組み方針

当社グループは事業計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。

一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規定に従い、取引先毎の期日管理及び残高管理を行うとともに、その信用状況を定期的に把握する体制としています。

また、在外子会社の受取手形及び売掛金は、為替リスクに晒されております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、適宜先物為替予約を利用してヘッジをしております。

借入金については、営業取引及び設備投資等に係わる資金を短期及び長期の適切な配分により調達しております。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期のものの一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約毎にデリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用しております。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた管理規定に従い、取締役会の承認を得た市場リスク管理施策に基づき、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。また、デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを軽減するため、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは各社が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価額が無い場合には合理的に算出された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注2参照)。

前連結会計年度(平成25年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	4,418,126	4,418,126	
(2) 受取手形及び売掛金	8,687,869		
貸倒引当金(1)	122,398		
受取手形及び売掛金	8,565,470	8,565,470	
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	9,743	9,743	
資産計	12,993,340	12,993,340	
(1) 支払手形及び買掛金	2,401,431	2,401,431	
(2) 未払法人税等	357,768	357,768	
(3) 長期借入金(2)	6,662,433	6,626,738	35,695
負債計	9,421,633	9,385,937	35,695
デリバティブ取引(3)	80,073	80,073	

(1) 受取手形及び売掛金に対して計上している貸倒引当金を控除しています。

(2) 1年以内に期限が到来する長期借入金を含めております。

(3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度(平成26年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	3,868,164	3,868,164	
(2) 受取手形及び売掛金	7,683,467		
貸倒引当金(1)	197,615		
受取手形及び売掛金	7,485,852	7,485,852	
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	19,482	19,482	
資産計	11,373,499	11,373,499	
(1) 支払手形及び買掛金	2,213,185	2,213,185	
(2) 未払法人税等	129,510	129,510	
(3) 長期借入金(2)	7,223,650	7,175,358	48,292
負債計	9,566,347	9,518,054	48,292
デリバティブ取引(3)	138,481	138,481	

(1) 受取手形及び売掛金に対して計上している貸倒引当金を控除しています。

(2) 1年以内に期限が到来する長期借入金を含めております。

(3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

長期借入金は元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割引いて算出する方法によっております。変動金利による長期借入金は、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。金利スワップの特例処理の対象とされた長期借入金は、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割引いて算出する方法によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表価額

(単位：千円)

区分	平成25年12月31日	平成26年12月31日
非上場関係会社有価証券	86,172	145,333
非上場株式	6,716	3,023

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成25年12月31日)

区分	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)
現金及び預金	4,418,126	
受取手形及び売掛金	8,687,869	

当連結会計年度(平成26年12月31日)

区分	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)
現金及び預金	3,868,164	
受取手形及び売掛金	7,683,467	

(注4) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成25年12月31日)

区分	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	1,518,665	1,201,408	1,211,941	821,941	756,941	1,151,533

当連結会計年度(平成26年12月31日)

区分	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	1,708,183	1,718,716	1,297,716	1,097,716	495,317	906,000

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(平成25年12月31日)

種類	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	5,703	3,565	2,138
債券			
その他			
小計	5,703	3,565	2,138
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	4,040	4,782	742
債券			
その他			
小計	4,040	4,782	742
合計	9,743	8,347	1,395

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額6,716千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成26年12月31日)

種類	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	19,482	9,032	10,450
債券			
その他			
小計	19,482	9,032	10,450
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式			
債券			
その他			
小計			
合計	19,482	9,032	10,450

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額3,023千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(平成25年12月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価 (千円)
原則的処理方法	為替予約 米ドル受取・円支払	外貨建予定取引 (買掛金)	1,340,983		80,073

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(平成26年12月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価 (千円)
原則的処理方法	為替予約 米ドル受取・円支払	外貨建予定取引 (買掛金)	1,710,731		153,499

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度(平成25年12月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価 (千円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	2,358,000	1,830,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成26年12月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価 (千円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	1,136,183	891,467	15,018
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	3,532,000	2,656,000	(注)

(注) 1. 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は退職金規程に基づく、退職一時金制度を採用しております。また、一部の海外連結子会社においても退職一時金制度を採用しております。

2 退職給付債務に関する事項

退職給付債務(千円)	766,684
年金資産(千円)	3,928
退職給付引当金(千円)	771,350
前払年金費用(千円)	2,282
差引(千円)	6,312
未認識数理計算上の差異(千円)	6,312

3 退職給付費用に関する事項

退職給付費用(千円)	104,616
勤務費用(千円)	56,685
利息費用(千円)	10,004
数理計算上の差異の費用処理額(千円)	3,962
期待運用収益(千円)	
その他(千円)	41,890

(注) 「その他」は、確定拠出年金等への掛金支払額であります。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

割引率

1.50%

退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

その他の退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

数理計算上の差異の処理年数

8年(発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数により、発生の翌連結会計年度より費用処理することとしております。)

当連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は退職金規程に基づく、退職一時金制度を採用しております。また、一部の海外連結子会社においても退職一時金制度を採用しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高(千円)	766,684
勤務費用(千円)	51,543
利息費用(千円)	10,101
数理計算上の差異の発生額(千円)	38,859
退職給付の支払額(千円)	42,292
その他(千円)	4,371
退職給付債務の期末残高(千円)	751,549

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高(千円)	3,928
期待運用収益(千円)	86

事業主からの拠出額(千円)	138
その他(千円)	343
年金資産の期末残高(千円)	4,496

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る

資産の調整表

積立型制度の退職給付債務(千円)	1,817
年金資産(千円)	4,496
	2,679
非積立型制度の退職給付債務(千円)	749,732
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額(千円)	747,053
退職給付に係る負債(千円)	747,053
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額(千円)	747,053

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用(千円)	51,543
利息費用(千円)	10,101
期待収益率(千円)	86
数理計算上の差異の費用処理額(千円)	6,217
確定給付制度に係る退職給付費用(千円)	67,775

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目の内訳は次のとおりであります。

未認識数理計算上の差異(千円)	43,221
合計(千円)	43,221

(6) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

現金及び預金	100%
--------	------

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	0.50%
長期期待運用収益率	2.14%

2. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、90,124千円であります。

(ストックオプション等関係)

1. スtockオプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売費及び一般管理費の株式報酬費用	72,359千円	44,251千円

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
特別利益の株式予約権戻入益	9,196千円	22,062千円

3. スtockオプションの内容、規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成26年12月期)において存在したストックオプションを対象とし、ストックオプションの数については株式数に換算して記載しております。

(1) スtockオプションの内容

a) 提出会社

	第4回新株予約権	第5回新株予約権	第6回新株予約権
付与対象者の区分及び数	当社監査役 1名 当社従業員 5名 関係会社取締役 1名 関係会社従業員 5名	関係会社取締役 8名 関係会社従業員 17名	当社取締役 1名 当社従業員 1名 関係会社取締役 2名 関係会社従業員 33名
ストックオプション数	普通株式 1,800,000株	普通株式 1,065,000株	普通株式 815,000株
付与日	平成16年11月5日	平成16年12月14日	平成17年2月23日
権利確定条件	権利行使日において当社又は関係会社の取締役、監査役及び従業員の地位にあることを要する	権利行使日において当社又は関係会社の取締役、監査役及び従業員の地位にあることを要する	権利行使日において当社又は関係会社の取締役、監査役及び従業員の地位にあることを要する
対象勤務期間	自 平成16年11月5日 至 平成17年3月24日	自 平成16年12月14日 至 平成17年3月24日	自 平成17年2月23日 至 平成17年3月24日
権利行使期間	自 平成17年3月24日 至 平成26年3月23日	自 平成17年3月24日 至 平成26年3月23日	自 平成17年3月24日 至 平成26年3月23日

	第7回新株予約権	第8回新株予約権	第11回新株予約権
付与対象者の区分及び数	当社取締役 2名 当社従業員 3名 関係会社取締役 1名 関係会社従業員 40名	当社取締役 2名 当社監査役 1名 関係会社取締役 2名 関係会社従業員 2名	当社取締役 1名 当社従業員 11名 関係会社取締役 1名 関係会社従業員 65名
ストックオプション数	普通株式 830,000株	普通株式 500,000株	普通株式 2,000,000株
付与日	平成17年3月18日	平成17年3月31日	平成18年2月27日
権利確定条件	権利行使日において当社又は関係会社の取締役、監査役及び従業員の地位にあることを要する	権利行使日において当社又は関係会社の取締役、監査役及び従業員の地位にあることを要する	権利行使日において当社又は関係会社の取締役、監査役及び従業員の地位にあることを要する
対象勤務期間	自 平成17年3月18日 至 平成17年3月24日	自 平成17年3月31日 至 平成18年3月23日	自 平成18年2月27日 至 平成20年2月27日
権利行使期間	自 平成17年3月24日 至 平成26年3月23日	自 平成18年3月23日 至 平成27年3月22日	自 平成20年2月27日 至 平成27年3月22日

	第13回新株予約権	第18回新株予約権	第20回新株予約権
付与対象者の区分及び数	当社取締役 2名 当社従業員 2名 関係会社取締役 1名 関係会社従業員 8名	当社従業員 2名 関係会社取締役 6名 関係会社従業員 17名	当社取締役 3名 当社従業員 6名 関係会社取締役 9名 関係会社従業員 143名
ストックオプション数	普通株式 770,000株	普通株式 1,470,000株	普通株式 4,495,000株
付与日	平成18年6月8日	平成21年1月23日	平成22年3月11日
権利確定条件	権利行使日において当社又は関係会社の取締役、監査役及び従業員の地位にあることを要する	権利行使日において当社又は関係会社の取締役、監査役及び従業員の地位にあることを要する	権利行使日において当社又は関係会社の取締役、監査役及び従業員の地位にあることを要する
対象勤務期間	自 平成18年6月8日 至 平成20年6月8日	自 平成21年1月23日 至 平成23年1月23日	自 平成22年3月11日 至 平成24年3月11日
権利行使期間	自 平成20年6月8日 至 平成28年3月29日	自 平成23年1月23日 至 平成30年3月25日	自 平成24年3月11日 至 平成31年3月30日

	第21回新株予約権	第22回新株予約権	第23回新株予約権
付与対象者の区分及び数	当社取締役 5名 当社監査役 1名 当社従業員 1名	当社取締役 8名 当社監査役 1名 当社従業員 7名 関係会社取締役 3名 関係会社従業員 55名	当社取締役 8名 当社監査役 3名 当社従業員 5名 関係会社取締役 2名 関係会社従業員 47名
ストックオプション数	普通株式 3,505,000株	普通株式 5,000,000株	普通株式 4,676,000株
付与日	平成22年3月11日	平成23年3月23日	平成24年3月23日
権利確定条件	権利行使日において当社又は関係会社の取締役、監査役及び従業員並びに社外協力者の地位にあることを要する	権利行使日において当社又は関係会社の取締役、監査役及び従業員並びに社外協力者の地位にあることを要する	権利行使日において当社又は関係会社の取締役、監査役及び従業員並びに社外協力者の地位にあることを要する
対象勤務期間	自 平成22年3月11日 至 平成23年3月11日	自 平成23年3月23日 至 平成24年3月23日	自 平成24年3月23日 至 平成25年3月22日
権利行使期間	自 平成23年3月11日 至 平成27年3月10日	自 平成24年3月23日 至 平成28年3月22日	自 平成24年3月23日 至 平成33年3月28日

	第24回新株予約権
付与対象者の区分及び数	当社取締役 8名 当社監査役 3名 当社従業員 15名 関係会社取締役 2名 関係会社従業員 144名
ストックオプション数	普通株式 4,903,500株
付与日	平成25年3月22日
権利確定条件	権利行使日において当社又は関係会社の取締役、監査役及び従業員並びに社外協力者の地位にあることを要する
対象勤務期間	自 平成25年3月22日 至 平成26年3月21日
権利行使期間	自 平成25年3月22日 至 平成34年3月26日

b) 関係会社

Allied Telesis, Inc.

	1998年ストックオプション
付与対象者の区分及び数	当社従業員 250名 関係会社従業員等 75名
ストックオプション数	4,518,770株
付与日	1999年1月～2006年12月
権利確定条件	付与日以降、1年間継続して勤務していること
対象勤務期間	付与日から4年間
権利行使期間	権利確定から10年間

(2) ストックオプションの規模及びその変動状況

ストックオプションの数

a) 提出会社

	第4回新株予約権	第5回新株予約権	第6回新株予約権
権利確定前 (株) 前連結会計年度末 付与 失効 権利確定 未確定残			
権利確定後 (株) 前連結会計年度末 権利確定 権利行使 失効 未行使残	390,000 390,000	303,000 303,000	322,000 322,000

	第7回新株予約権	第8回新株予約権	第11回新株予約権
権利確定前 (株) 前連結会計年度末 付与 失効 権利確定 未確定残			
権利確定後 (株) 前連結会計年度末 権利確定 権利行使 失効 未行使残	284,000 284,000	500,000 500,000	805,000 210,000 595,000

	第13回新株予約権	第18回新株予約権	第20回新株予約権
権利確定前 (株) 前連結会計年度末 付与 失効 権利確定 未確定残			
権利確定後 (株) 前連結会計年度末 権利確定 権利行使 失効 未行使残	180,000 20,000 160,000	902,500 100,000 802,500	4,326,000 311,000 4,015,000

	第21回新株予約権	第22回新株予約権	第23回新株予約権
権利確定前 前連結会計年度末 付与 失効 権利確定 未確定残			
権利確定後 前連結会計年度末 権利確定 権利行使 失効 未行使残	3,505,000 150,000 3,355,000	4,805,000 150,000 4,655,000	4,676,000 120,000 4,556,000

	第24回新株予約権
権利確定前 前連結会計年度末 付与 失効 権利確定 未確定残	4,883,500 20,000 4,863,500
権利確定後 前連結会計年度末 権利確定 権利行使 失効 未行使残	4,863,500 70,000 4,793,500

b) 関係会社

Allied Telesis, Inc.

	1998年ストックオプション
権利確定前 前連結会計年度末 付与 失効 権利確定 未確定残	
権利確定後 前連結会計年度末 権利確定 権利行使 失効 未行使残	117,000 85,000 32,000

単価情報

a) 提出会社

	第4回新株予約権	第5回新株予約権	第6回新株予約権
権利行使価格 (円)	239	170	288
行使時平均株価 (円)			
公正な評価単価 (付与日) (円)			

	第7回新株予約権	第8回新株予約権	第11回新株予約権
権利行使価格 (円)	336	406	573
行使時平均株価 (円)			
公正な評価単価 (付与日) (円)			

	第13回新株予約権	第18回新株予約権	第20回新株予約権
権利行使価格 (円)	290	36	81
行使時平均株価 (円)			
公正な評価単価 (付与日) (円)	204-220	24.41-25.64	24.32 - 28.55

	第21回新株予約権	第22回新株予約権	第23回新株予約権
権利行使価格 (円)	81	86	138
行使時平均株価 (円)	96		
公正な評価単価 (付与日) (円)	23.34	48.00	28.00-33.00

	第24回新株予約権
権利行使価格 (円)	255
行使時平均株価 (円)	
公正な評価単価 (付与日) (円)	11.00-17.00

(注) 行使時平均株価は、行使日を含む月の東京証券取引所における当社株式の日々の終値の平均(円未満は四捨五入)であり、行使月が複数の場合は、それぞれの月の東京証券取引所における当社株式の日々の終値の平均の合計の平均値(円未満は四捨五入)であります。

b) 関係会社

Allied Telesis, Inc.

	1998年ストックオプション
権利行使価格 (米ドル)	3.00
行使時平均株価 (米ドル)	
公正な評価単価 (付与日) (米ドル)	3.00

4. ストックオプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

5. ストックオプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当連結会計年度 (平成26年12月31日)
繰延税金資産		
たな卸資産評価損	238,577千円	243,360千円
減価償却費	40,032千円	63,466千円
繰越欠損金	881,066千円	1,264,493千円
試験研究費	1,241,348千円	1,378,996千円
退職給付引当金	245,148千円	千円
退職給付に係る負債	千円	241,992千円
投資有価証券減損処理	22,807千円	24,925千円
減損損失	2,683千円	1,034,783千円
賞与引当金	113,465千円	129,556千円
株式報酬費用	234,388千円	196,217千円
その他	854,396千円	1,130,929千円
評価性引当額	2,726,929千円	4,807,574千円
繰延税金資産合計	1,146,984千円	901,145千円
繰延税金負債		
連結子会社留保利益に係る税効果	14,296千円	43,214千円
海外子会社の税制変更に係る税効果	72,911千円	69,893千円
その他	25,957千円	48,650千円
繰延税金負債合計	113,164千円	161,758千円
繰延税金資産の純額	1,033,820千円	739,386千円

繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目が含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当連結会計年度 (平成26年12月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	698,266千円	583,014千円
固定資産 - 繰延税金資産	423,291千円	318,131千円
流動負債 - 繰延税金負債	千円	44,926千円
固定負債 - 繰延税金負債	87,737千円	116,832千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当連結会計年度 (平成26年12月31日)
法定実効税率	38.0%	38.0%
(調整)		
海外子会社の税率差異	21.6%	12.8%
永久差異	6.4%	5.0%
住民税均等割等	6.8%	1.7%
繰越欠損金の減少	1.8%	0.1%
試験研究費税額控除	12.8%	%
評価性引当額	67.9%	62.9%
その他	0.9%	0.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	87.4%	19.3%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないことになりました。

これに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成27年1月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異について、前連結会計年度の38.0%から35.6%に変更されております。

なお、この税率の変更による影響額は軽微であります。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

子会社の新設分割

1. 取引の概要

(1) 対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称 コンシューマネットワーク事業

事業の内容 ネットワーク製品の販売

(2) 企業結合日

平成26年1月6日

(3) 企業結合の法的形式

アライドテレシス株式会社を分割会社とし、株式会社コレガを新設分割設立会社とする新設分割

(4) 結合後企業の名称

株式会社コレガ

(5) その他取引の概要に関する事項

コンシューマ/SOHO市場での競争力の確保及び医療、健康関連機器市場への参入を目的にコンシューマネットワーク事業を分社化し株式会社コレガを設立することといたしました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日公表分)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

子会社の吸収合併

1. 取引の概要

(1) 対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称 研究開発事業

事業の内容 ネットワーク製品の開発

(2) 企業結合日

平成26年12月31日

(3) 企業結合の法的形式

Allied Telesis Capital Corp.を存続会社、Allied Telesis Labs Inc.を消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

Allied Telesis Capital Corp.

(5) その他取引の概要に関する事項

経営資源の集中と組織の効率化という当社グループの事業戦略の見直しの一環として、組織再編を図るため、Allied Telesis Labs Inc.を吸収合併することといたしました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日公表分)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、最高経営意思決定機関である取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、情報通信・ネットワーク事業における製品を生産・販売しており、各地域において包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、生産・販売体制を基礎とした所在地域別のセグメントから構成されており、「日本」、「米州」、「EMEA(ヨーロッパ、中東及びアフリカ)」及び「アジア・オセアニア」の4つの所在地域を報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント					調整額 (注)2	連結財務 諸表計上額 (注)3
	日本	米州	EMEA(注)1	アジア・ オセアニア	計		
売上高							
(1) 外部顧客への売上高	15,840,573	5,704,066	5,926,983	2,452,727	29,924,351	-	29,924,351
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	709,539	121,573	62,196	8,022,329	8,915,639	8,915,639	-
計	16,550,113	5,825,639	5,989,180	10,475,056	38,839,990	8,915,639	29,924,351
セグメント利益又は損失()	1,001,688	140,323	256,733	237,920	1,356,019	71,032	1,284,986
セグメント資産	22,570,023	6,875,377	3,010,955	5,292,112	37,748,468	10,140,267	27,608,200
セグメント負債	11,850,158	9,905,794	1,213,626	8,343,290	31,312,869	14,600,665	16,712,204
その他の項目							
減価償却費	478,648	257,434	34,763	160,123	930,970		930,970
持分法適用会社への投資額	65,784	20,387			86,172		86,172
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,807,643	307,297	48,296	163,786	2,327,023		2,327,023

(注) 1 ヨーロッパ、中東及びアフリカ。

2 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失の調整額71,032千円には、セグメント間取引消去114,210千円及びセグメント間取引に係るたな卸資産の調整額等 43,178千円が含まれております。
- (2) セグメント資産の調整額 10,140,267千円には、セグメント間取引消去 9,979,372千円及びたな卸資産の調整額 160,895千円が含まれております。
- (3) セグメント負債の調整額 14,600,665千円は、セグメント間取引消去によるものであります。

3 セグメント利益又は損失の合計額は、当連結損益計算書の営業損失と一致しております。

当連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント					調整額 (注)2	当連結財務 諸表計上額 (注)3
	日本	米州	EMEA(注)1	アジア・ オセアニア	計		
売上高							
(1) 外部顧客への売上高	14,894,641	6,469,230	6,033,336	2,819,894	30,217,103		30,217,103
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	612,599	234,816	133,226	8,845,650	9,826,293	9,826,293	
計	15,507,241	6,704,047	6,166,563	11,665,545	40,043,397	9,826,293	30,217,103
セグメント利益又は損失()	2,502,394	752,012	183,727	55,051	1,879,057	35,091	1,843,965
セグメント資産	19,556,768	6,514,255	3,268,599	4,463,177	33,802,801	10,321,678	23,481,122
セグメント負債	12,393,308	8,379,210	1,637,484	8,798,084	31,208,087	14,037,674	17,170,413
その他の項目							
減価償却費	515,805	319,207	23,960	194,893	1,053,867	-	1,053,867
持分法適用会社への投資額	101,516	42,438	-	-	143,955	-	143,955
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	123,821	249,559	130,334	142,146	645,861	-	645,861

(注) 1 ヨーロッパ、中東及びアフリカ。

2 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失の調整額35,091千円には、セグメント間取引消去98,193千円及びセグメント間取引に係るたな卸資産の調整額等 63,101千円が含まれております。

(2) セグメント資産の調整額 10,321,678千円には、セグメント間取引消去 10,097,681千円及びたな卸資産の調整額 223,997千円が含まれております。

(3) セグメント負債の調整額14,037,674千円は、セグメント間取引消去によるものであります。

3 セグメント利益又は損失の合計額は、当連結損益計算書の営業損失と一致しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービス区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%超であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アメリカ	その他米州	EMEA(注)1	アジア・ オセアニア	合計
16,526,439	4,346,561	671,991	5,926,644	2,452,714	29,924,351

(注) 1 ヨーロッパ、中東及びアフリカ。

2 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	アメリカ	その他米州	EMEA(注)	アジア・ オセアニア	合計
3,216,796	1,936,473	3,419	52,993	835,525	6,045,209

(注) ヨーロッパ、中東及びアフリカ。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
ダイワボウ情報システム株式会社	6,073,051	日本

当連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービス区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%超であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アメリカ	その他米州	EMEA(注) 1	アジア・オセアニア	合計
15,946,002	4,683,376	734,799	6,038,622	2,814,302	30,217,103

(注) 1 ヨーロッパ、中東及びアフリカ。

2 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	アメリカ	その他米州	アジア・オセアニア	合計
2,467,541	1,390,616	3,016	210,899	4,072,073

(注) ヨーロッパ、中東及びアフリカ。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
ダイワボウ情報システム株式会社	5,227,381	日本

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自平成25年1月1日至平成25年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

(単位：千円)

	日本	米州	EMEA(注)	アジア・オセアニア	合計
減損損失	1,496,491	634,572	71,964	694,427	2,897,456

(注) ヨーロッパ、中東及びアフリカ。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員の近親者が議決権の過半数を所有している会社	(株)スタンフォード	京都市右京区	10,000千円	不動産業		不動産の賃借	賃借料の支払	75,600	投資その他の資産(その他)	189,000
							管理費	26,400		
						業務委託	業務委託費	29,216		
役員	大嶋章禎			当社代表取締役会長	被所有直接34.13	資金の貸付	貸付金回収注5	109,110		
							当社代表取締役会長	新株予約権の権利行使	75,600	
役員	杉原智行			当社取締役	被所有直接0.23	当社取締役	新株予約権の権利行使	19,998		
役員	ユージンリム			当社取締役	被所有直接0.21	資金の貸付	資金の貸付注6		流動資産(その他)	11,563

- (注) 1 取引金額には消費税等は含まれておりません。
 2 取引条件及び取引条件の決定方針等
 建物等の賃借については、近隣の取引実勢に基づいて、交渉の上、賃借料金額を決定しております。
 3 業務委託費については、委託業務の内容を勘案し、両社協議の上決定しております。
 4 上記役員に対する貸付金の金利につきましては、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
 5 上記役員に対する貸付金の担保として、当社株式を受け入れております。
 6 上記役員に対する貸付金の担保として、子会社株式を受け入れております。
 7 平成20年3月25日開催の当社第21回定時株主総会の決議に基づき付与された新株予約権の当連結会計年度における権利行使を記載しております。

当連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員の近親者が議決権の過半数を所有している会社	(株)スタンフォード	京都市右京区	10,000千円	不動産業		不動産の賃借	賃借料の支払	75,600	投資その他の資産(その他)	189,000
							管理費	26,400		
						業務委託	業務委託費	13,428		
役員及びその近親者	大嶋 康平			当社顧問	被所有直接0.20	役員の子	新株予約権の権利行使	12,150		
役員	ユージンリム			当社取締役		資金の貸付	資金の貸付		流動資産(その他)	11,292

- (注) 取引条件及び取引条件の決定方針等
 1 建物等の賃借については、近隣の取引実勢に基づいて、交渉の上、賃借料金額を決定しております。
 2 業務委託費については、委託業務の内容を勘案し、両社協議の上決定しております。

- 3 平成21年3月30日開催の当社第22回定時株主総会の決議に基づき付与された新株予約権の当連結会計年度における権利行使を記載しております。
- 4 ユージン リム氏は平成26年3月25日に当社取締役を退任したため、取引金額は退任日までの取引金額を、期末残高は退任日時時点の残高を記載しております。
また、貸付金の金利につきましては、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、貸付金の担保として、子会社株式を受け入れております。
- 5 取引金額には消費税等は含まれておりません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
1株当たり純資産額	94円16銭	51円79銭
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額()	0円83銭	36円33銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	0円83銭	-

(注) 1. 当連結会計年度において、潜在株式調整後1株当たり当期純利益額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2. 「会計方針の変更」に記載のとおり、退職給付会計基準等を適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。

この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額が、0円39銭増加しております。

3. 1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額()及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額()		
連結損益計算書上の当期純利益又は当期純損失()	95,412千円	3,954,961千円
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失()	95,412千円	3,954,961千円
普通株式の期中平均株式数	114,293,768株	108,877,045株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額		
普通株式増加数	1,310,215株	-株
(うち、新株予約権)	(1,310,215株)	(-株)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たりの当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権 9種類 12,343,500株	新株予約権 5種類 10,604,500株

(重要な後発事象)

子会社における人員削減

当社は、平成27年3月25日開催の取締役会において、より強固な経営基盤を構築して収益性を向上させるため、海外子会社において人員削減を行うことを決議いたしました。

当人員削減に伴い、平成27年12月期において、従業員に対する特別退職金等約89,439千円を特別損失に計上する見込みです。なお当該金額は平成26年12月31日現在の為替相場による換算額であり、今後の為替相場の変動により変動する可能性があります。

【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率(%) (注)1	返済期限
短期借入金				
1年以内に返済予定の長期借入金	1,518,665	1,708,183	1.45	
1年以内に返済予定のリース債務	32,538	41,350	2.63	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)(注)2	5,143,767	5,515,467	1.53	平成28年～40年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)(注)2	36,278	37,829	2.22	平成28年～31年
その他有利子負債				
合計	6,731,250	7,302,830		

(注)1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	1,718,716	1,297,716	1,097,716	495,317
リース債務	13,487	10,523	8,522	5,040

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	5,904,373	13,913,262	20,693,002	30,217,103
税金等調整前四半期(当期)純損失金額() (千円)	1,845,716	1,989,490	1,854,466	3,310,646
四半期(当期)純損失金額() (千円)	1,763,125	2,055,774	2,173,079	3,954,961
1株当たり四半期(当期)純損失金額() (円)	16.20	18.88	19.96	36.33

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純損失金額() (円)	16.20	2.69	1.08	16.37

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,399,473	1,123,818
受取手形	1,329	4,504
売掛金	² 138,502	² 109,063
前払費用	87,380	77,193
繰延税金資産	28,019	-
短期貸付金	² 5,349,987	² 5,957,166
未収入金	² 809,252	² 620,623
関係会社立替債権	50,046	71,302
未収還付法人税等	-	143,149
その他	563	104
貸倒引当金	4,091,314	5,017,514
流動資産合計	4,773,241	3,089,411
固定資産		
有形固定資産		
建物	166,885	-
構築物	4,147	-
工具、器具及び備品	163,833	-
土地	¹ 2,092,075	¹ 1,834,758
建設仮勘定	¹ 30,819	-
有形固定資産合計	2,457,761	1,834,758
無形固定資産		
ソフトウェア	855,722	-
ソフトウェア仮勘定	9,472	-
無形固定資産合計	865,195	-
投資その他の資産		
投資有価証券	6,716	3,023
関係会社株式	7,269,436	7,273,753
関係会社長期貸付金	6,571,753	5,951,669
長期前払費用	10,193	3,296
差入保証金	395,570	395,486
その他	46,459	39,070
貸倒引当金	1,695,700	-
投資その他の資産合計	12,604,429	13,666,300
固定資産合計	15,927,386	15,501,058
資産合計	20,700,627	18,590,470

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
負債の部		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	1 1,304,724	1 1,463,467
リース債務	30,605	29,260
未払金	2 1,519,010	2 1,302,589
未払費用	14,723	20,249
未払法人税等	207,345	-
預り金	9,418	8,472
賞与引当金	9,588	16,177
関係会社立替債務	1,238,756	1,095,070
その他	43,746	129,756
流動負債合計	4,377,918	4,065,043
固定負債		
長期借入金	1 4,150,467	1 4,624,000
リース債務	28,780	1,906
退職給付引当金	52,707	68,649
資産除去債務	19,206	19,206
長期未払金	288,949	86,186
固定負債合計	4,540,110	4,799,949
負債合計	8,918,029	8,864,992
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,977,178	9,985,004
資本剰余金		
資本準備金	169,503	177,329
資本剰余金合計	169,503	177,329
利益剰余金		
利益準備金	123,731	156,390
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,955,568	1,216,646
利益剰余金合計	2,079,300	1,060,255
自己株式	1,048,096	-
株主資本合計	11,177,886	9,102,077
新株予約権	604,711	623,399
純資産合計	11,782,598	9,725,477
負債純資産合計	20,700,627	18,590,470

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
営業収益		
ロイヤリティー収入	1 4,765,830	1 4,527,945
不動産賃貸収入	1 393,483	1 397,383
営業収益合計	5,159,313	4,925,328
営業費用		
研究開発費	1 4,207,909	1 4,377,329
不動産賃貸原価	345,207	348,888
その他	1, 2 1,580,532	1, 2 1,557,370
営業費用合計	6,133,649	6,283,588
営業損失()	974,336	1,358,259
営業外収益		
受取利息	1 349,167	1 193,455
受取配当金	1 96,147	1 306,066
システム利用料	1 151,359	1 174,628
為替差益	1,583,714	1,205,260
雑収入	1 25,829	1 25,665
営業外収益合計	2,206,217	1,905,076
営業外費用		
支払利息	67,887	83,697
支払保証料	1,469	-
自己株式取得費用	10,491	-
貸倒引当金繰入額	1,651,800	926,200
雑損失	1,306	13,241
営業外費用合計	1,732,953	1,023,139
経常損失()	501,071	476,322
特別利益		
新株予約権戻入益	9,196	22,062
子会社清算益	35,313	-
特別利益合計	44,509	22,062
特別損失		
関係会社債権放棄損	-	168,414
減損損失	-	1,147,818
特別損失合計	-	1,316,233
税引前当期純損失()	456,561	1,770,492
法人税、住民税及び事業税	316,441	33,645
法人税等調整額	7,293	28,019
法人税等合計	323,734	5,626
当期純損失()	780,296	1,764,866

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	9,885,209	77,534	77,534	88,753	3,120,628	3,209,381
当期変動額						
新株の発行（新株予 約権の行使）	91,969	91,969	91,969			
剰余金の配当					349,783	349,783
利益準備金の積立				34,978	34,978	-
当期純損失（ ）					780,296	780,296
自己株式の取得						
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）						
当期変動額合計	91,969	91,969	91,969	34,978	1,165,059	1,130,080
当期末残高	9,977,178	169,503	169,503	123,731	1,955,568	2,079,300

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	48,094	13,124,030	597,399	13,721,430
当期変動額				
新株の発行（新株予 約権の行使）		183,938	55,850	128,088
剰余金の配当		349,783		349,783
利益準備金の積立				-
当期純損失（ ）		780,296		780,296
自己株式の取得	1,000,002	1,000,002		1,000,002
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）			63,162	63,162
当期変動額合計	1,000,002	1,946,144	7,312	1,938,831
当期末残高	1,048,096	11,177,886	604,711	11,782,598

当事業年度(自 平成26年 1月 1日 至 平成26年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益 剰余金	利益剰余金合計
				繰越利益剰余金		
当期首残高	9,977,178	169,503	169,503	123,731	1,955,568	2,079,300
当期変動額						
新株の発行（新株予 約権の行使）	7,825	7,825	7,825			
剰余金の配当					326,593	326,593
利益準備金の積立				32,659	32,659	-
当期純損失（ ）					1,764,866	1,764,866
自己株式の消却					1,048,096	1,048,096
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）						
当期変動額合計	7,825	7,825	7,825	32,659	3,172,215	3,139,556
当期末残高	9,985,004	177,329	177,329	156,390	1,216,646	1,060,255

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	1,048,096	11,177,886	604,711	11,782,598
当期変動額				
新株の発行（新株予 約権の行使）		15,651		15,651
剰余金の配当		326,593		326,593
利益準備金の積立		-		-
当期純損失（ ）		1,764,866		1,764,866
自己株式の消却	1,048,096	-		-
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）			18,688	18,688
当期変動額合計	1,048,096	2,075,808	18,688	2,057,120
当期末残高	-	9,102,077	623,399	9,725,477

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物付属設備は除く)については定額法

主な耐用年数

建物(3年~38年)

構築物(10年~20年)

工具、器具及び備品(3年~20年)

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間(3年又は5年)に基づく定額法

販売用のソフトウェア

販売可能な見込有効期間(3年)に基づく定額法

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(8年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

5 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 金利スワップ

為替予約取引

ヘッジ対象 借入金の利息

外貨建金銭債務

(3) ヘッジ方針

当社の市場リスク管理要領に基づき、外貨建取引の為替変動リスクを回避する目的で必要な範囲内で為替予約取引を行っております。また、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ有効性の評価は、原則としてヘッジ取引開始時点から有効性評価時点までの期間において、ヘッジ対象及びヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

また、リスク管理方針に従って、以下の条件を満たす金利スワップを締結しております。

- ・金利スワップの想定元本と長期借入金の元本金額が一致している。
- ・金利スワップと長期借入金の契約期間及び満期が一致している。
- ・長期借入金の変動金利のインデックスと金利スワップで受払いされる変動金利のインデックスが一致している。
- ・長期借入金と金利スワップの金利改定条件が一致している。
- ・金利スワップの受払い条件がスワップ期間を通して一定である。

従って、特例処理の要件を満たす金利スワップについては決算日における有効性の評価を省略しております。

6 その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(3) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

なお、以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第26条に定める減価償却累計額の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第86条に定める研究開発費の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の3の2に定める減損損失に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

(追加情報)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
土地	1,698,721千円	1,698,721千円
建設仮勘定	30,819千円	千円
計	1,729,540千円	1,698,721千円

上記の資産は、当社の1年内返済予定の長期借入金108,000千円(前事業年度54,000千円)及び長期借入金1,338,000千円(前事業年度1,446,000千円)の担保に供しております。

2 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
短期金銭債権	6,297,348千円	6,686,441千円
短期金銭債務	1,123,573千円	1,014,829千円

保証債務

	前事業年度 (平成25年12月31日)		当事業年度 (平成26年12月31日)
Allied Telesis, Inc. 借入金に対する債務保証	1,207,242千円 (11,455千USD)	Allied Telesis, Inc. 借入金に対する債務保証	1,136,183千円 (9,425千USD)
Allied Telesis International (Asia)Pte.Ltd. リース契約に対する債務保証	461,990千円 (5,562千SGD)	Allied Telesis International (Asia)Pte.Ltd. リース契約に対する債務保証	326,410千円 (3,581千SGD)
AlliedTelesis International (Asia)Pte.Ltd. 売買契約に関する債務保証	187,880千円 (1,782千USD)	AlliedTelesis International (Asia)Pte.Ltd. 売買契約に関する債務保証	194,612千円 (1,614千USD)
		アライドテレシスキャピタル ジャパン株式会社 リース契約に関する保証債務	185,614千円
		株式会社コレガ 輸入取引に関する保証債務	2,126千円
計	1,857,113千円	計	1,844,948千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引残高の総額。

	前事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
ロイヤリティ収入	4,765,830千円	4,527,945千円
不動産賃貸収入	393,483千円	397,383千円
研究開発費	4,201,641千円	4,341,172千円
その他営業費用	50,996千円	26,524千円
営業取引以外の収益	605,422千円	694,127千円

2 その他の営業費用(一般管理費)の主な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
役員報酬	260,400千円	236,700千円
給料手当	204,953千円	236,262千円
賞与	5,687千円	21,362千円
賞与引当金繰入額	9,588千円	16,177千円
報酬手当	113,531千円	120,909千円
地代家賃	189,840千円	188,098千円
支払手数料	95,107千円	90,130千円
減価償却費	319,300千円	364,379千円

(有価証券関係)

前事業年度(平成25年12月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式7,223,036千円、関連会社株式46,400千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成26年12月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式7,227,353千円、関連会社株式46,400千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
繰延税金資産		
試験研究費	626,765千円	639,769千円
繰越欠損金	千円	360,498千円
投資有価証券減損処理	15,679千円	17,797千円
貸倒引当金繰入額	2,062,491千円	1,788,242千円
関係会社株式減損	1,647,551千円	1,647,551千円
賞与引当金	4,055千円	6,604千円
退職給付引当金	27,575千円	33,161千円
株式報酬費用	195,426千円	196,217千円
減価償却超過額	64,020千円	39,637千円
固定資産減損	千円	409,082千円
未払事業税	3,462千円	千円
その他	8,787千円	106,440千円
繰延税金資産 小計	4,655,815千円	5,245,002千円千円
評価性引当額	4,627,796千円	5,245,002千円千円
繰延税金資産 合計	28,019千円	千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
法定実効税率	38.0%	38.0%
(調整)		
永久差異(交際費等)	4.2%	0.8%
永久差異(連結子会社受取配当金)	10.6%	6.2%
住民税均等割等	1.1%	0.3%
評価性引当額	130.1%	46.5%
試験研究費税額控除	19.4%	%
その他	3.5%	3.7%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	70.9%	0.3%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。

これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成27年1月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について、前事業年度の38.0%から35.6%に変更されております。

なお、この税率の変更による影響額は軽微であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却累 計額(千円)	期末取得価 額(千円)
有形固定資産							
建物	166,885	39,207	184,802 (184,802)	21,290		390,597	390,597
構築物	4,147	1,750	5,098 (5,098)	799		6,468	6,468
工具、器具及び備品	163,833	234	91,674 (91,674)	72,394		329,995	329,995
土地	2,092,075		257,317 (257,317)		1,834,758		1,834,758
建設仮勘定	30,819	8,800	39,619				
有形固定資産計	2,457,761	49,992	578,511 (538,891)	94,484	1,834,758	727,061	2,561,820
無形固定資産							
ソフトウェア	855,722	19,320	599,454 (599,454)	275,588			
ソフトウェア仮勘定	9,472	1,220	10,692 (9,472)				
無形固定資産計	865,195	20,540	610,146 (608,926)	275,588			

(注)「当期減少額」欄の()は内数で、当期の減損損失計上額であります。

- 1 建物の当期増加額のうち主なものは、昨年購入の建物を出張者用の宿泊施設としての利用開始に伴う建設仮勘定からの振替(30,819千円)によるものです。
- 2 ソフトウェアの当期増加額のうち主なものは、グループ会社の基幹システム導入(12,630千円)によるものです。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	5,787,014	926,200	1,695,700	5,017,514
賞与引当金	9,588	16,177	9,588	16,177

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、やむを得ない事由により電子公告によることができない場合は、産経新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL http://www.at-global.com
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社は定款において単元未満株主の権利を制限しており、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- 募集株式又は募集新株予約権の割当を受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第27期)(自 平成25年 1月 1日 至 平成25年12月31日)平成26年 3月26日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成26年 3月26日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第28期第 1 四半期)(自 平成26年 1月 1日 至 平成26年 3月31日)平成26年 5月13日関東財務局長に提出

(第28期第 2 四半期)(自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 6月30日)平成26年 8月12日関東財務局長に提出

(第28期第 3 四半期)(自 平成26年 7月 1日 至 平成26年 9月30日)平成26年11月12日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成26年 3月27日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第 9 号(代表取締役の異動)の規定に基づくもの

平成26年12月19日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第 4 号(主要株主の異動)の規定に基づくもの

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成27年3月25日

アライドテレシスホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中 塚	亨 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	上 田	雅 也 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアライドテレシスホールディングス株式会社の平成26年1月1日から平成26年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アライドテレシスホールディングス株式会社及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、アライドテレシスホールディングス株式会社の平成26年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、アライドテレシスホールディングス株式会社が平成26年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年3月25日

アライドテレシスホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中 塚	亨 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	上 田	雅 也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアライドテレシスホールディングス株式会社の平成26年1月1日から平成26年12月31日までの第28期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アライドテレシスホールディングス株式会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。